# 【表紙】

【提出書類】　有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】　関東財務局長
【提出日】　2024年９月30日
【発行者名】　シーエス（ケイマン）リミテッド
（CS (Cayman) Limited）
【代表者の役職氏名】　授権署名人　シーナ・トンプソン
（Sheena Thompson, Authorized Signatory）
授権署名人　エドラ・ラウズ
（Edra Rouse, Authorized Signatory）
【本店の所在の場所】　ケイマン諸島、KY1-9005、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ
（One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands）
【代理人の氏名又は名称】　弁護士　　三浦　　健
同　　大西　信治
【代理人の住所又は所在地】　東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】　弁護士　　三浦　　健
同　　大西　信治
【連絡場所】　東京都千代田区丸の内二丁目６番１号　丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】　03（6212）8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト - ＧＳ米国フォーカス・グロース
（Goldman Sachs (Cayman Islands) Unit Trust - Goldman Sachs US Focused Growth Equity Sub-Trust）
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
米ドルクラス受益証券：
50億米ドル（7,845億円）
（注１）アメリカ合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」という。）の円貨換算は、特別の記載がない限り、2024年４月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝156.90円による。
（注２）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。
【縦覧に供する場所】　該当事項なし。

# 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2024年６月28日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・更新するため、また、投資リスクの参考情報等を更新するため、さらに、登録・名義書換事務代行会社が変更されたため、原届出書における関連する記載を更新するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがあり、原届出書の換算レートとは異なる場合があります。

# 2【訂正箇所および訂正事項】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。
原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容＊と同一内容に更新または追加されます。

<table>
<tr><th colspan="2">原届出書</th><th colspan="2">半期報告書</th><th>訂正の方法</th></tr>
<tr><td rowspan="4">第二部　ファンド情報<br>第１　ファンドの状況<br>５　運用状況</td><td>（１）投資状況</td><td rowspan="3">１　ファンドの運用状況</td><td>（１）投資状況<br>①　資産別及び地域別の投資状況</td><td>更新</td></tr>
<tr><td>（２）投資資産</td><td>②　投資資産</td><td>更新</td></tr>
<tr><td>（３）運用実績</td><td>（２）運用実績</td><td>追加・更新</td></tr>
<tr><td>（４）販売及び買戻しの実績</td><td colspan="2">２　販売及び買戻しの実績</td><td>追加</td></tr>
<tr><td colspan="2">第３　ファンドの経理状況<br>１　財務諸表</td><td colspan="2">３　ファンドの経理状況</td><td>追加</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第三部　特別情報<br>第１　管理会社の概況<br>１　管理会社の概況</td><td>（１）資本金の額</td><td rowspan="2">４　管理会社の概況</td><td>（１）資本金の額</td><td>更新</td></tr>
<tr><td>２　事業の内容及び営業の概況</td><td>（２）事業の内容及び営業の状況</td><td>更新</td></tr>
<tr><td colspan="2">３　管理会社の経理状況</td><td colspan="2">５　管理会社の経理の概況</td><td>追加</td></tr>
</table>

＊　半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

次へ

# 1　ファンドの運用状況

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト - ＧＳ米国フォーカス・グロース（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

## （1）投資状況

### ①　資産別及び地域別の投資状況

（2024年７月末日現在）

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計（米ドル） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | アメリカ合衆国 | 638,891,075.57 | 90.49 |
| | アイルランド | 36,067,005.18 | 5.11 |
| | 小計 | 674,958,080.75 | 95.59 |
| 投資信託 | アイルランド | 30,984,244.37 | 4.39 |
| 小　　計 | | 705,942,325.12 | 99.98 |
| 現金およびその他の純資産（負債控除後） | | 125,731.83 | 0.02 |
| 合　　計（純資産価額） | | 706,068,056.95<br>(約107,633百万円) | 100.00 |

（注１）投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」という。）の円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、2024年７月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝152.44円による。以下同じ。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

## ② 投資資産

### （ｉ）投資有価証券の主要銘柄

#### （株式）

（2024年７月末日現在）

| 順位 | 銘柄 | 国名 | 業種 | 保有株数（株） | 取得原価（米ドル） | | 時価（米ドル） | | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 単価 | 金額 | 単価 | 金額 | |
| 1 | ALPHABET INC-CL A | アメリカ合衆国 | インターネット | 366,865 | 111.34 | 40,847,739.02 | 171.54 | 62,932,022.10 | 8.91% |
| 2 | ELI LILLY & CO | アメリカ合衆国 | 医薬品 | 74,340 | 255.37 | 18,984,517.10 | 804.27 | 59,789,431.80 | 8.47% |
| 3 | MASTERCARD INC - A | アメリカ合衆国 | 総合金融サービス | 112,610 | 382.66 | 43,091,603.95 | 463.71 | 52,218,383.10 | 7.40% |
| 4 | MARVELL TECHNOLOGY INC | アメリカ合衆国 | 半導体 | 750,280 | 55.72 | 41,806,435.61 | 66.98 | 50,253,754.40 | 7.12% |
| 5 | TEXAS INSTRUMENTS INC | アメリカ合衆国 | 半導体 | 216,965 | 146.93 | 31,878,508.89 | 203.81 | 44,219,636.65 | 6.26% |
| 6 | INTUIT INC | アメリカ合衆国 | ソフトウェア | 66,486 | 508.91 | 33,835,479.25 | 647.35 | 43,039,712.10 | 6.10% |
| 7 | SHERWIN-WILLIAMS CO/THE | アメリカ合衆国 | 化学 | 116,796 | 226.38 | 26,440,243.22 | 350.80 | 40,972,036.80 | 5.80% |
| 8 | OLD DOMINION FREIGHT LINE | アメリカ合衆国 | 運輸 | 191,985 | 147.67 | 28,350,247.39 | 210.18 | 40,351,407.30 | 5.71% |
| 9 | ADOBE INC | アメリカ合衆国 | ソフトウェア | 68,098 | 540.32 | 36,795,037.42 | 551.65 | 37,566,261.70 | 5.32% |
| 10 | BOSTON SCIENTIFIC CORP | アメリカ合衆国 | ヘルスケア製品 | 496,765 | 40.99 | 20,364,436.11 | 73.88 | 36,700,998.20 | 5.20% |
| 11 | ACCENTURE PLC-CL A | アイルランド | コンピュータ | 109,089 | 314.45 | 34,302,523.25 | 330.62 | 36,067,005.18 | 5.11% |
| 12 | ROSS STORES INC | アメリカ合衆国 | 小売 | 244,313 | 107.41 | 26,242,404.01 | 143.23 | 34,992,950.99 | 4.96% |
| 13 | INSULET CORP | アメリカ合衆国 | ヘルスケア製品 | 177,675 | 209.13 | 37,157,357.28 | 194.35 | 34,531,136.25 | 4.89% |
| 14 | MSCI INC | アメリカ合衆国 | ソフトウェア | 61,479 | 472.23 | 29,032,286.02 | 540.76 | 33,245,384.04 | 4.71% |
| 16 | SNOWFLAKE INC-CLASS A | アメリカ合衆国 | ソフトウェア | 217,841 | 232.15 | 50,571,278.93 | 130.38 | 28,402,109.58 | 4.02% |
| 17 | SNAP INC - A | アメリカ合衆国 | インターネット | 1,893,073 | 20.21 | 38,263,837.89 | 13.32 | 25,215,732.36 | 3.57% |
| 18 | ENPHASE ENERGY INC | アメリカ合衆国 | 代替エネルギー | 125,620 | 157.74 | 19,815,130.99 | 115.11 | 14,460,118.20 | 2.05% |

#### （投資信託）

（2024年７月末日現在）

| 順位 | 銘柄名 | 国・地域名 | 業種 | 数量 | 取得価格（米ドル） | | 時価（米ドル） | | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 単価 | 金額 | 単価 | 金額 | |
| 15 | GOLDMAN SACHS PLC - US$ TREASURY LIQUID RESERVES FUND | アイルランド | 投資信託 | 30,984,244 | 1.00 | 30,984,244.37 | 1.00 | 30,984,244.37 | 4.39% |

**（ii）投資不動産物件**

**2024年７月末日現在、該当事項なし。**

**（iii）その他投資資産の主要なもの**

**2024年７月末日現在、該当事項なし。**

**（２）運用実績**

**①　純資産の推移**

**2024年７月末日前１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。**

**＜米ドルクラス受益証券＞**

| | 純資産総額 | | １口当たり純資産価格 | |
|---|---|---|---|---|
| | 米ドル | 円 | 米ドル | 円 |
| 2023年８月末日 | 169,505,415.89 | 25,839,405,598 | 22.91 | 3,492 |
| ９月末日 | 156,401,440.00 | 23,841,835,514 | 21.46 | 3,271 |
| 10月末日 | 142,593,922.90 | 21,737,017,607 | 20.31 | 3,096 |
| 11月末日 | 159,737,115.03 | 24,350,325,815 | 23.07 | 3,517 |
| 12月末日 | 168,603,027.00 | 25,701,845,436 | 24.76 | 3,774 |
| 2024年１月末日 | 170,143,035.21 | 25,936,604,287 | 25.01 | 3,813 |
| ２月末日 | 177,623,702.08 | 27,076,957,145 | 26.08 | 3,976 |
| ３月末日 | 176,267,837.72 | 26,870,269,182 | 25.92 | 3,951 |
| ４月末日 | 163,718,638.93 | 24,957,269,318 | 24.84 | 3,787 |
| ５月末日 | 162,759,792.67 | 24,811,102,795 | 25.28 | 3,854 |
| ６月末日 | 167,825,091.61 | 25,583,256,965 | 26.29 | 4,008 |
| ７月末日 | 166,931,193.17 | 25,446,991,087 | 26.31 | 4,011 |

**（注）2024年６月末日には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる。**

② 分配の推移

＜米ドルクラス受益証券＞

| | １口当たりの分配金 | |
|---|---|---|
| | 米ドル | 円 |
| 2023年９月 | 0.00 | 0 |
| 2023年12月 | 0.00 | 0 |
| 2024年３月 | 0.00 | 0 |
| 2024年６月 | 0.00 | 0 |

③ 収益率の推移

2024年７月末日前１年間における収益率は、以下のとおりである。

＜米ドルクラス受益証券＞

| 計算期間 | 収益率（%）（注） |
|---|---|
| 2023年８月１日～2024年７月末日 | 13.75 |

（注）収益率（%）＝100×（ａ－ｂ）／ｂ

ａ＝2024年７月末日現在の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

ｂ＝2023年７月末日現在の１口当たり純資産価格

## 2　販売及び買戻しの実績

**2024年７月末日前１年間における販売および買戻しの実績、ならびに2024年７月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。**

**＜米ドルクラス受益証券＞**

| 販売口数 | 買戻口数 | 発行済口数 |
|---|---|---|
| 730,194.309<br>(730,194.309) | 1,922,260.773<br>(1,922,260.773) | 6,343,638.985<br>(6,343,638.985) |

**（注）（　）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。**

## ＜参考情報＞

### 投資有価証券の主要銘柄（2024年7月末日現在）

＜株式＞

| 順位 | 銘柄名 | 業種 | 投資比率 |
|---|---|---|---|
| 1 | ALPHABET INC-CL A | インターネット | 8.91% |
| 2 | ELI LILLY & CO | 医薬品 | 8.47% |
| 3 | MASTERCARD INC - A | 総合金融サービス | 7.40% |
| 4 | MARVELL TECHNOLOGY INC | 半導体 | 7.12% |
| 5 | TEXAS INSTRUMENTS INC | 半導体 | 6.26% |
| 6 | INTUIT INC | ソフトウェア | 6.10% |
| 7 | SHERWIN-WILLIAMS CO/THE | 化学 | 5.80% |
| 8 | OLD DOMINION FREIGHT LINE | 運輸 | 5.71% |
| 9 | ADOBE INC | ソフトウェア | 5.32% |
| 10 | BOSTON SCIENTIFIC CORP | ヘルスケア製品 | 5.20% |

● 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

● 分配金込み純資産価格とは、1口当たりの純資産価格と、分配があった場合における分配金(税引前)とを合計した金額です。

### 分配の推移（1口当たり、税引前）

| 分配日 | 2023/9/11 | 2023/12/11 | 2024/3/11 | 2024/6/10 |
|---|---|---|---|---|
| 分配金(米ドル) | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

| 分配日 | 第7会計年度(2019/12) | 第8会計年度(2020/12) | 第9会計年度(2021/12) | 第10会計年度(2022/12) | 第11会計年度(2023/12) | 設定来累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 分配金(米ドル) | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

● 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 収益率の推移

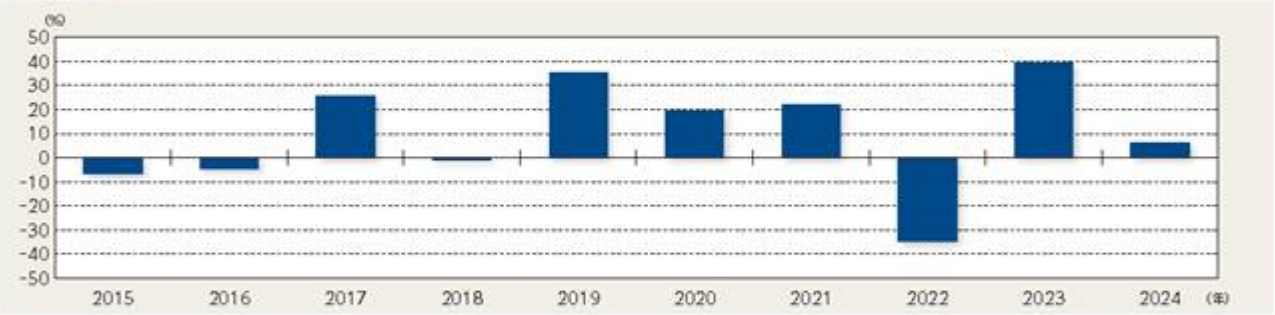


● 収益率(%) = 100 × (a − b) ／ b
a = 暦年末の1口当たり純資産価格(当該期間の税引前分配金の合計額を加えた額)
b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配落の額)
● 2024年は1月から7月末までの収益率を表示しています。
● ファンドにベンチマークはありませんので、ファンド設定日前の年間収益率については記載しておりません。

### 運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

次へ

## ３　ファンドの経理状況

ａ．ファンドの日本文の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第５項ただし書の規定の適用によるものである。

ｂ．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ｃ．ファンドの原文の中間財務書類は、ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラストおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において日本文の作成にあたっては、関係するサブ・ファンド（ＧＳ米国フォーカス・グロース）に関する部分のみを翻訳している。ただし、「財務書類に対する注記」については、全文を記載している。

ｄ．ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について2024年７月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝152.44円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

次へ

## （1）資産及び負債の状況

### ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
### ＧＳ米国フォーカス・グロース
### 財政状態計算書（未監査）
### 2024年６月30日現在

| | 注記 | 2024年６月30日 | | 2023年12月31日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 米ドル | 千円 | 米ドル | 千円 |
| **資産** | | | | | |
| **流動資産** | | | | | |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 3(c),4 | 713,902,019 | 108,827,224 | 710,962,210 | 108,379,079 |
| 未収金： | | | | | |
| 配当金 | | 62,556 | 9,536 | 261,332 | 39,837 |
| 受益証券販売 | 3(f),8 | 511,134 | 77,917 | 183,930 | 28,038 |
| 現金および現金等価物 | 3(d),12 | 564,783 | 86,096 | 572,675 | 87,299 |
| **資産合計** | | 715,040,492 | 109,000,773 | 711,980,147 | 108,534,254 |
| **負債** | | | | | |
| **流動負債** | | | | | |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | 3(c),4 | 46,300 | 7,058 | 1,432 | 218 |
| 銀行に対する債務 | | 72 | 11 | 83 | 13 |
| 未払金： | | | | | |
| 投資対象購入 | | 72,021 | 10,979 | - | - |
| 受益証券買戻し | 3(f),8 | 192,107 | 29,285 | 171,231 | 26,102 |
| 投資顧問報酬 | 7(a) | 307,583 | 46,888 | 594,329 | 90,600 |
| 販売会社報酬 | 7(d) | 303,291 | 46,234 | 264,289 | 40,288 |
| 管理事務代行報酬 | 7(c) | 93,311 | 14,224 | 61,096 | 9,313 |
| 印刷費用 | | 53,540 | 8,162 | 40,561 | 6,183 |
| 管理報酬 | 7(b) | 37,543 | 5,723 | 75,603 | 11,525 |
| 保管報酬 | 7(c) | 18,251 | 2,782 | 11,873 | 1,810 |
| 受託報酬 | 7(c) | 14,371 | 2,191 | 18,971 | 2,892 |
| 弁護士報酬 | | 13,999 | 2,134 | 23,710 | 3,614 |
| 名義書換事務代行報酬 | 7(e) | 12,556 | 1,914 | 12,683 | 1,933 |
| 代行協会員報酬 | 7(f) | 12,411 | 1,892 | 11,832 | 1,804 |
| 監査報酬 | | 7,326 | 1,117 | 21,939 | 3,344 |
| 受益者サービス報酬 | 7(g) | 3,330 | 508 | 6,685 | 1,019 |
| その他の報酬 | | 13,293 | 2,026 | 15,421 | 2,351 |
| **負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）** | | 1,201,305 | 183,127 | 1,331,738 | 203,010 |
| **買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産** | | 713,839,187 | 108,817,646 | 710,648,409 | 108,331,243 |

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

# ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
# ＧＳ米国フォーカス・グロース
# 包括利益計算書（未監査）
## 2024年１月１日から2024年６月30日までの期間

| | 注記 | 2024年６月30日 | | 2023年６月30日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 米ドル | 千円 | 米ドル | 千円 |
| **収益** | | | | | |
| 受取配当金 | 3(b) | 2,579,333 | 393,194 | 2,322,600 | 354,057 |
| 受取利息 | 3(b) | 12,656 | 1,929 | 11,459 | 1,747 |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純利益／（損失）： | | | | | |
| 投資対象 | | (9,278,908) | (1,414,477) | 19,791,353 | 3,016,994 |
| 外国為替契約 | | (152,971) | (23,319) | (156,000) | (23,781) |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現利益／（損失）の純変動： | | | | | |
| 投資対象 | | 55,004,535 | 8,384,891 | 153,519,709 | 23,402,544 |
| 外国為替契約 | | (124,930) | (19,044) | (68,933) | (10,508) |
| **純収益** | | 48,039,715 | 7,323,174 | 175,420,188 | 26,741,053 |
| **運営費用** | | | | | |
| 投資顧問報酬 | 7(a) | 939,986 | 143,291 | 945,826 | 144,182 |
| 販売会社報酬 | 7(d) | 718,072 | 109,463 | 726,942 | 110,815 |
| 管理事務代行報酬 | 7(c) | 110,187 | 16,797 | 109,651 | 16,715 |
| 管理報酬 | 7(b) | 37,640 | 5,738 | 16,810 | 2,563 |
| 受託報酬 | 7(c) | 35,280 | 5,378 | 36,093 | 5,502 |
| 代行協会員報酬 | 7(f) | 25,344 | 3,863 | 25,657 | 3,911 |
| 保管報酬 | 7(c) | 21,441 | 3,268 | 21,054 | 3,209 |
| 弁護士報酬 | | 17,460 | 2,662 | 18,775 | 2,862 |
| 監査報酬 | | 13,596 | 2,073 | 24,445 | 3,726 |
| 名義書換事務代行報酬 | 7(e) | 13,018 | 1,984 | 5,523 | 842 |
| 印刷費用 | | 12,979 | 1,979 | 48,835 | 7,444 |
| 受益者サービス報酬 | 7(g) | 9,954 | 1,517 | 9,917 | 1,512 |
| その他の報酬 | | 8,398 | 1,280 | 6,054 | 923 |
| **運営費用合計** | | 1,963,355 | 299,294 | 1,995,582 | 304,207 |
| **運営による純利益** | | 46,076,360 | 7,023,880 | 173,424,606 | 26,436,847 |
| **財務費用：** | | | | | |
| 参加受益証券保有者に対する分配金 | 3(g),10 | 8,019,615 | 1,222,510 | 8,021,734 | 1,222,833 |
| **分配金控除後源泉徴収税引前利益／（損失）** | | 38,056,745 | 5,801,370 | 165,402,872 | 25,214,014 |
| 源泉徴収税 | 6 | (681,845) | (103,940) | (636,817) | (97,076) |
| **運営による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動額** | | 37,374,900 | 5,697,430 | 164,766,055 | 25,116,937 |

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

# ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
# ＧＳ米国フォーカス・グロース
# 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書（未監査）
## 2024年１月１日から2024年６月30日までの期間

| | 注記 | 2024年６月30日 | | 2023年12月31日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 米ドル | 千円 | 米ドル | 千円 |
| 期首における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産 | | 710,648,409 | 108,331,243 | 702,559,155 | 107,098,118 |
| 買戻可能参加受益証券の発行による受取額合計 | 8 | 41,088,563 | 6,263,541 | 31,148,547 | 4,748,285 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払額合計 | 8 | (75,272,685) | (11,474,568) | (252,871,318) | (38,547,704) |
| 運営による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動額 | | 37,374,900 | 5,697,430 | 229,812,025 | 35,032,545 |
| 期末における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産 | | 713,839,187 | 108,817,646 | 710,648,409 | 108,331,243 |

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

# ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
# ＧＳ米国フォーカス・グロース
# キャッシュ・フロー計算書（未監査）
## 2024年１月１日から2024年６月30日までの期間

| | 注記 | 2024年６月30日 | | 2023年６月30日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 米ドル | 千円 | 米ドル | 千円 |
| **運営活動による キャッシュ・フロー** | | | | | |
| 運営による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動額 | | 37,374,900 | 5,697,430 | 164,766,055 | 25,116,937 |
| **調整：** | | | | | |
| 現金に係る為替差益／（損） | | (187) | (29) | 5 | 1 |
| 参加受益証券保有者に対する分配金 | 3(g),10 | 8,019,615 | 1,222,510 | 8,021,734 | 1,222,833 |
| 受取利息 | 3(b) | (12,656) | (1,929) | (11,459) | (1,747) |
| 受取配当金 | 3(b) | (2,579,333) | (393,194) | (2,322,600) | (354,057) |
| 源泉徴収税 | 6 | 681,845 | 103,940 | 636,817 | 97,076 |
| **合計** | | 43,484,184 | 6,628,729 | 171,090,552 | 26,081,044 |
| **運営資産の純増加／（減少）額：** | | | | | |
| 未収金： | | | | | |
| その他の資産 | | - | - | 1,201 | 183 |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | (2,939,809) | (448,144) | (43,103,895) | (6,570,758) |
| **運営負債の純増加／（減少）額：** | | | | | |
| 銀行に対する債務 | | (11) | (2) | (7) | (1) |
| 未払金： | | | | | |
| 投資対象購入 | | 72,021 | 10,979 | (15,703) | (2,394) |
| 販売会社報酬 | 7(d) | 39,002 | 5,945 | (654,193) | (99,725) |
| 管理事務代行報酬 | 7(c) | 32,215 | 4,911 | (17,650) | (2,691) |
| 印刷費用 | | 12,979 | 1,979 | 48,835 | 7,444 |
| 保管報酬 | 7(c) | 6,378 | 972 | (4,042) | (616) |
| 代行協会員報酬 | 7(f) | 579 | 88 | 444 | 68 |
| 名義書換事務代行報酬 | 7(e) | (127) | (19) | (9,297) | (1,417) |
| 受益者サービス報酬 | 7(g) | (3,355) | (511) | 1,644 | 251 |
| 受託報酬 | 7(c) | (4,600) | (701) | 5,259 | 802 |
| 弁護士報酬 | | (9,711) | (1,480) | 17,307 | 2,638 |
| 監査報酬 | | (14,613) | (2,228) | (1,955) | (298) |
| 管理報酬 | 7(b) | (38,060) | (5,802) | 16,714 | 2,548 |
| 投資顧問報酬 | 7(a) | (286,746) | (43,712) | 173,958 | 26,518 |
| その他の報酬 | | (2,128) | (324) | 5,241 | 799 |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | 44,868 | 6,840 | 67,323 | 10,263 |
| **運営活動により生じた／（に使用した）現金** | | 40,393,066 | 6,157,519 | 127,621,736 | 19,454,657 |
| 利息の受取額（源泉徴収税控除後） | 3(b) | 12,656 | 1,929 | 3,643 | 555 |
| 配当金の受取額（源泉徴収税控除後） | 3(b) | 2,096,264 | 319,554 | 1,645,223 | 250,798 |
| **運営活動により生じた／（に使用した）現金純額** | | 42,501,986 | 6,479,003 | 129,270,602 | 19,706,011 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **財務活動による<br>キャッシュ・フロー：** | | | | |
| **買戻可能参加受益証券の<br>発行による受取額** | 32,741,744 | 4,991,151 | 4,429,524 | 675,237 |
| **買戻可能参加受益証券の<br>買戻しによる支払額** | (75,251,809) | (11,471,386) | (133,710,026) | (20,382,756) |
| **財務活動により生じた／（に使用した）現金純額** | (42,510,065) | (6,480,234) | (129,280,502) | (19,707,520) |
| **現金に係る為替差益／（損）** | 187 | 29 | (5) | (1) |
| **現金の純増加／（減少）額** | (7,892) | (1,203) | (9,905) | (1,510) |
| **期首における現金および<br>現金等価物** | 572,675 | 87,299 | 595,788 | 90,822 |
| **期末における現金および<br>現金等価物** | 564,783 | 86,096 | 585,883 | 89,312 |
| **非現金取引** | | | | |
| **分配金の再投資** | 8,019,615 | 1,222,510 | 8,021,734 | 1,222,833 |

**添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。**

次へ

# ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
## 財務書類に対する注記（未監査）
## 2024年６月30日終了期間

### １．組織

ＧＳ米国フォーカス・グロース、ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンド、ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズおよびＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05は、それぞれ、ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト（以下「トラスト」という。）の個別のサブ・ファンド（以下、個別に、または総称して「ファンド」という。）である。トラストは、アンブレラ・ファンドであり、各ファンドがその資産および負債について分別された勘定を保つことを認めている。各ファンドは、他のファンドに対する議決権を保有せず、また、他のファンドの負債に対する責任を負わず、あらゆる目的上、分別されたファンドである。ＧＳ米国フォーカス・グロースは、期限前に他の終了条件を満たすことがない場合、永続期間（150年）満了の30日前に終了する。受託会社および管理会社が投資顧問会社と協議の上で書面により宣言することをもってファンドの存続期間を延長しない限り、ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンドは2030年10月31日、ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズは2024年11月19日およびＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05は2029年６月27日に終了する予定である。ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンドおよびｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズは、いずれも「マスター・フィーダー」構造の一部として組織されている。

トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「受託会社」という。）およびシーエス（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「管理会社」という。）の間の2013年３月11日付信託証書に従ってケイマン諸島の法律に基づきユニット・トラストとして設立された。ＧＳ米国フォーカス・グロースは、2013年３月11日付補遺信託証書によって設立、ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンドは、2020年９月９日付補遺信託証書によって設立、ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズは、2021年10月14日付補遺信託証書によって設立、そしてＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05は2024年１月19日付補遺信託証書によって設立された。

ファンドの関係会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「GSAM」という。）は、投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従い投資顧問会社として従事している。投資顧問会社は、その投資に関連するファンドの日々の運用状況を監督し、モニターする責任を負う。

マスター・インターカンパニー・サブ・アドバイザリー・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory Agreement）およびマスター・インターカンパニー・サブ・アドバイザリー・アンド・パーティシペーティング・アフィリエート・サービシズ・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory and Participating Affiliate Services Agreement）（以下総称して「副投資顧問契約」という。）に従い、投資顧問会社は、ファンドに対して以下の副投資顧問会社（各関連当事者）を任命している。副投資顧問契約のもと、副投資顧問会社は、ファンドに継続的かつ専門的な投資アドバイスを提供し、ファンドに代わってすべての取引を実行および管理している。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）は、ＧＳ米国フォーカス・グロース、ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンド、ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズおよびＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05の副投資顧問会社である。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンド、ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズおよびＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05の副投資顧問会社である。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドは、ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05の副投資顧問会社である。

ファンドは以下の日に運用を開始した。

| ファンド | 運用開始日 |
|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | |
| クラスＩＯ（毎月分配型）（米ドル）受益証券 | 2013年５月23日 |
| 米ドルクラス受益証券 | 2013年８月２日 |
| クラスＩ（累積投資型）（米ドル）受益証券 | 2013年８月15日 |
| クラスＦ（半期分配型）（日本円）受益証券 | 2013年９月30日 |
| クラスＦ（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券 | 2013年９月30日 |
| ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンド | |
| 米ドルクラス受益証券 | 2020年10月30日 |
| 豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券 | 2020年10月30日 |
| ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ | |
| 米ドルクラス受益証券 | 2022年１月25日 |
| 豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券 | 2022年１月25日 |
| ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05 | |
| 米ドルクラス（年２回）受益証券 | 2024年５月30日 |

財務書類は、ファンドの機能通貨および表示通貨であるUSD（以下「米ドル」という。）で表示される。投資顧問会社は、当該通貨が、ファンドの対象となる取引、事象および状況についての経済的な影響を最も正確に表わしていると思料する。

## ２．投資目的

### ＧＳ米国フォーカス・グロース

ＧＳ米国フォーカス・グロースの投資目的は、主に、成長が期待でき、本来の企業価値に対して現在の株価が割安であると投資顧問会社が判断する比較的少数の米国の企業の株式を中心に、直接的または間接的に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざすことである。

### ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド

ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンドの投資目的は、ゴールドマン・サックス・ファンズS.I.C.A.V.のサブ・ファンドのポートフォリオであるゴールドマン・サックス米国テクノロジー・オポチュニティーズ・エクイティ・ポートフォリオ（以下「マスター・ファンド」という。）への投資を通じて、主として米国のテクノロジー関連企業の大型および中型株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざす。マスター・ファンドは、ルクセンブルク大公国の法律に基づき組成された集団投資スキームであり、複数のポートフォリオにより構成されるアンブレラ・ファンドとして設立された。マスター・ファンドの現行の投資目的は、ファンドの投資目的と実質的に類似している。マスター・ファンドへの投資を通して、ファンドは、市場環境に応じて、大型または中型株式を有する米国のテクノロジー関連企業を通じて長期的な元本の成長を目指すために間接的に資本を配分し、リターンを追求するか、またはリスクを管理するために金融デリバティブ商品に投資することがある。

マスター・ファンドは、投資方針の一環として、または、ヘッジ目的で、金融デリバティブ商品取引を行うことがある。これには、外国為替先渡取引、（株式・市場の）先物およびオプション契約ならびにスワップ（エクイティ・スワップおよびトータル・リターン・スワップを含む。）が含まれるが、これらに限定されるものではない。

2024年６月30日および2023年12月31日現在、ファンドはマスター・ファンドの純資産のそれぞれ79%および82%を保有している。2024年６月30日および2023年12月31日現在、マスター・ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）は、それぞれ485,499,164米ドルおよび412,695,136米ドルであった。

ファンドはマスター・ファンドに投資する。2024年６月30日終了期間中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ7,500,000米ドルおよび28,300,000米ドルであった。2024年６月30日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなく、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金はなかったが、未決済の売却未収金4,300,000米ドルがあった。2023年12月31日終了年度中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ2,500,000米ドルおよび67,600,000米ドルであった。2023年12月31日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなく、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金も未決済の売却未収金もなかった。

ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能参加投資証券を購入することによってマスター・ファンドに投資する。マスター・ファンドは、いずれの営業日においても当該投資証券の買戻しを認める。

マスター・ファンドのポートフォリオの公正価値の変動およびそれに伴うマスター・ファンドの公正価値の変動は、ファンドを損失のリスクにさらす可能性がある。

**ｎｅｘｔWIN ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズの投資目的は、ゴールドマン・サックス・ファンズS.I.C.A.V.のサブ・ファンドのポートフォリオであるゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ（以下「マスター・ファンド」という。）への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざす。マスター・ファンドは、ルクセンブルク大公国の法律に基づき組成された集団投資スキームであり、複数のポートフォリオにより構成されるアンブレラ・ファンドとして設立された。マスター・ファンドの現行の投資目的は、ファンドの投資目的と実質的に類似している。ファンドは、主として、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在および/または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問が考える、株式に効果的に投資する。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もある。

マスター・ファンドは、投資方針の一環として、または、ヘッジ目的で、金融デリバティブ商品取引を行うことがある。これには、外国為替先渡取引、（株式・市場の）先物およびオプション契約ならびにスワップ（エクイティ・スワップおよびトータル・リターン・スワップを含む。）が含まれるが、これらに限定されるものではない。

2024年６月30日および2023年12月31日現在、ファンドはマスター・ファンドの純資産のそれぞれ0.1%および0.1%を保有している。2024年６月30日および2023年12月31日現在、マスター・ファンドのNAVは、それぞれ2,103,767,670米ドルおよび2,507,322,440米ドルであった。

ファンドは、マスター・ファンドに投資する。2024年６月30日終了期間中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ1,030,000米ドルおよび200,000米ドルであった。2024年６月30日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなく、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金も未決済の売却未収金もなかった。2023年12月31日終了年度中、ファンドによ

るマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ380,000米ドルおよび350,000米ドルであった。2023年12月31日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなく、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金も未決済の売却未収金もなかった。

ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能参加投資証券を購入することによってマスター・ファンドに投資する。マスター・ファンドは、いずれの営業日においても当該投資証券の買戻しを認める。

マスター・ファンドのポートフォリオの公正価値の変動およびそれに伴うマスター・ファンドの公正価値の変動は、ファンドを損失のリスクにさらす可能性がある。

**ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05**

ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05の投資目的は、主として世界の米ドル建て債券に投資し、投資元本の着実な成長と安定した収益の確保をめざすことである。

## ３．重要性のある会計方針の概要

### (a) 財務書類

**財務書類作成の基礎**

本財務書類は、国際会計基準審議会により公表されている国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成されている。本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債（デリバティブを含む）の再評価による修正が加えられている。本財務書類の作成にあたり、経営陣は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与えうる一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。

**１．2024年１月１日以降に開始する年度から効力を生じ、トラストに効力を生じた、または適用可能であった新基準、修正基準および解釈指針**

**トラストは、2024年１月１日から会計方針の開示（IAS第１号およびIFRS実務基準書第２号の修正）を採用した。この修正は、会計方針自体に変更をもたらすものではないが、財務書類に開示されている会計方針情報に影響が及んだ。**

**当該修正は「重要な」会計方針ではなく「重要性のある」会計方針の開示を要求している。また、当該修正は会計方針の開示における重要性の適用に関するガイダンスを提供し、利用者が財務書類のその他の情報を理解するために必要な、有用で事業体固有の会計方針情報を事業体が提供することを支援するものである。**

**トラストの財務書類に重大な影響を及ぼすと予想される2024年１月１日に開始する会計年度に効力を生じるその他の基準、既存の基準に対する修正または解釈指針はない。**

**2．効力が生じておらず、トラストが早期適用していない公表済の新基準、修正基準および解釈指針**

**トラストに重大な影響を及ぼすと予想される効力を生じていない新基準、既存の基準に対する解釈指針または修正はない。**

**(b) 投資取引、関連投資収益および運営費用**

**ファンドは投資取引を取引日基準で計上している。実現損益は先入先出法（以下「FIFO」という。）に基づく。受取配当金および支払分配金は分配落ち日に計上され、利息および支払利息は投資の年数にわたり計上される。発生時に付利される当座借越費用（もしあれば）は、支払利息に計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息は市場割引および当初発行割引の増加、ならびにプレミアムの償却を含み、対象投資の年数にわたり収益に計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息および受取配当金は、包括利益計算書において源泉徴収税控除前（課税される場合）の総額ベースで認識および表示される。受取利息には現金および現金等価物からの利息が含まれる。**

**運営費用および設立費用は、発生主義で認識される。**

**取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。**

**ファンドは、その募集および設立費用ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じる当初費用および継続的費用を負担することになる。かかる費用には、印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、募集契約および関連書類の検討に関連して生じる費用ならびにファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、日本における販売会社および管理事務代行会社によるその他の費用が含まれる。ファンドごとの募集および設立費用は、該当する場合、包括利益計算書に開示される。**

**投資顧問会社は、年次ベースでファンドの日々の平均純資産価額に基づき、受益証券クラスに対してファンドが負担する費用の合計額を限度として、以下に記載の各ファンドに任意の上限（投資顧問報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬を除く。）を設けている。かかる費用上限は、投資顧問会社の単独の裁量によりいつでも引き上げ、引き下げ、放棄または廃止することができる。費用の払戻しは、該当する場合、各ファンドの包括利益計算書に反映される。**

| ファンド | 費用上限(bps) |
|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | 50 |
| ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンド | 50 |

マスター・ファンドは、保有者の選択で売り戻し可能な買戻可能投資証券を発行することにより運営資金を調達し、保有者にファンドの純資産の持分に比例した権利を与える。ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能投資証券を保有している。

マスター・ファンドの持分からの損失に対するファンドの最大エクスポージャーは、マスター・ファンドへの投資の公正価値の合計相当額である。

ファンドがマスター・ファンドの投資証券を売却すると、ファンドが晒されていたマスター・ファンドのリスクは消滅する。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

i 分類

ファンドは、当該金融資産を管理するためのファンドのビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づきその投資を分類する。金融資産のポートフォリオは管理され、パフォーマンスは公正価値基準で評価される。ファンドは、主に公正価値情報に着目し、その情報を資産のパフォーマンスを評価し、決定することに使用する。ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じた公正価値として取消不能で指定することを選択していない。ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、もっぱら元本および利息であるが、当該債券は、契約上のキャッシュ・フローの回収目的で保有するものはなく、契約上のキャッシュ・フローを回収し、売却するために保有するものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、ファンドのビジネスモデルの目的を達成するためにのみ付随して生じる。その結果、すべての投資は損益を通じて公正価値で測定される。

ii 認識および認識の中止

ファンドは、金融資産および金融負債を、ファンドが当該投資の契約条項の当事者となった日付で認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準で認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した場合、およびファンドが所有によるリスクと利益を実質的にすべて譲渡した場合、金融資産の認識は中止される。

iii 公正価値測定の原則

IFRS会計基準第９号に基づき、負債性資産の分類および測定は、金融資産を管理する事業体のビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に起因する。負債性商品は、ビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収のために金融資産を保有し、当該商品に基づく契約上のキャッシュ・フローが元本および金利の支払いのみ（以下「SPPI」という。）を表す場合、償却原価で測定される。

負債性商品は、ビジネスモデルの目的がSPPIによる契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方のために金融資産を保有する場合、包括利益を通じて公正価値で測定される。その他すべての負債性商品は、損益を通じて公正価値で認識されなければならない。ただし、事業体は、測定または認識の不一致を排除もしくは大幅に減らすことができる場合、当初の認識時に損益を通じて公正価値で測定する金融資産を取消不能に指定することできる。

トレーディング目的で保有していない資本性商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能のオプションを選択しない限り、デリバティブおよび資本性商品は、損益を通じて公正価値で測定される。

**IFRS会計基準第９号に基づき、ファンドの投資ポートフォリオは引き続き当初の取引価格で計上され、当初の認識後は公正価値で測定される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益は、これらが発生した期間の包括利益計算書に表示される。**

**受取勘定に分類される金融資産がある場合は、償却原価で計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産（以下「純資産価額」という。）の残存価額に対する受益者の権利を表す買戻価額で計上される。**

**すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の原則に従い決定される。**

**(iii１）取引所に上場されている資産および負債**

**普通株式および短期投資で構成される取引所で取引されている金融投資の公正価値は、期末日現在の取引市場価格（見積将来取引費用控除前）に基づく。**

**(iii２）マネー・マーケット商品**

**マネー・マーケット商品は、公正価値に近似する償却原価に基づき公正価値で評価される。**

**(iii３）集団投資スキームの持分**

**集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資信託への投資の公正価値は、それぞれの英文目論見書に要約されているとおり、適用されるファンドの評価方針に従い、そのファンドの管理事務代行会社により提供される受益証券１口当たり純資産価格（以下「NAV」という。）に基づいている。**

**ストラクチャード・エンティティとは、議決権が管理業務にのみ関連し、関連する取引が契約上の取決めによって指示される場合など、議決権または類似の権利が、誰が事業体を支配するかを決定するための有力な要因とはならないように設計された事業体である。ストラクチャード・エンティティは、以下の特徴または特性の一部またはすべてを有する。（a）制限された取引、（b）ストラクチャード・エンティティの資産に関連するリスクと報酬を投資者に譲渡することによって投資機会を投資者に提供するといった狭く明確に定義された目的、（c）ストラクチャード・エンティティが劣後的な財務支援なしに、その取引の資金を調達するには不十分な資本、および（d）信用リスクまたはその他のリスクの集中(トランシェ)を生み出すような、投資者への複数の契約上結び付いた商品の形での資金調達。**

**(iii４）デリバティブ**

**デリバティブは、その公正価値が、裏付けとなる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組合せから派生した金融商品である。デリバティブは、しばしば店頭（以下「OTC」という。）デリバティブと称される取引所以外での相対契約によるものもあれば、取引所に上場され取引されるものもある。デリバティブ契約には、定められた条件で定められた日付に金融商品またはコモディティを売買する、あるいは想定元本または契約額に基づいて利息の受払いまたは通貨を交換する将来のコミットメントが含まれることがある。**

**デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書に金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動から生じる損益は、包括利益計算書に未実現利益／（損失）の変動額の構成要素として反映される。実現損益は契約終了時または定期的なキャッシュ・フローの支払時に計上される。**

**(iii４ａ）先渡為替契約**

**先渡為替契約において、ファンドは、将来の特定の日付に、定められた量のある通貨をあらかじめ定められた価格で受取りまたは受渡して他の通貨と交換することに同意する。想定元本、決済日、取引相手方および差金決済権が同じ先渡為替契約の購入および売却は、一般に相殺され（これにより、その取引相手方との正味先渡為替契約はゼロとなる）、実現損益はすべて取引日に認識される。**

**先渡為替契約は、第三者の値付機関による先渡レートの仲値で評価される。**

**(iii５）すべての有価証券およびデリバティブ**

**第三者の値付機関またはディーラーから取引市場価格を入手できない場合、あるいは、相場が著しく不正確であるとみなす場合、投資の公正価値は評価手法を用いて算定される。評価方法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。**

**こうした有価証券およびデリバティブは、評価者により算定された実現の可能性が高い価額で評価される。2024年６月30日終了期間および2023年12月31日終了年度中の評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、その評価の役割は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ディビジョン（以下「AMD」という。）コントローラーズによって実行された。**

**投資は、一定の見積りおよび仮定の使用が要求される、一般に公正妥当と認められる会計原則に従い評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。**

**2024年６月30日終了期間および2023年12月31日終了年度中に、評価者が公正価値を決定するために用いられた有価証券はなかった。**

**iv　公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動**

**公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動（もしあれば）は、報告期間の期首に生じたとみなされる。**

**(d) 現金および現金等価物**

**定期預金および譲渡性預金証書を含む現金および現金等価物（既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少な短期で流動性の高い投資）は、公正価値に近似する償却原価で評価される。**

**譲渡性預金証書および定期預金は、それらが短期で流動性が高く、既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少であるため、損益を通じて公正価値で測定する金融資産から現金および現金等価物に再分類されている。**

**2024年６月30日**

| ファンド | 現金（米ドル） | 定期預金（米ドル） | 現金および現金等価物合計（米ドル） |
|---|---|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | 1,933 | 562,850 | 564,783 |
| ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンド | 390 | 152,928 | 153,318 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ | 13 | 2,423 | 2,436 |
| ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05 | 51,183 | 50,001 | 101,184 |

2023年12月31日

| ファンド | 現金（米ドル） | 定期預金（米ドル） | 現金および現金等価物合計（米ドル） |
|---|---|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | 2,059 | 570,616 | 572,675 |
| ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンド | 385 | 153,898 | 154,283 |
| ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ | 9 | 6,113 | 6,122 |

**(e) 外貨の換算**

外貨建て取引は、取引日現在の実勢為替レートで換算される。ファンドの外貨建ての資産および負債は、期末日現在における実勢為替レートでファンドの機能通貨に換算される。

換算から生じる為替差額ならびに資産および負債の売却または清算に係る実現損益は、包括利益計算書に認識される。損益を通じて公正価値で測定する投資に係る為替差損益および現金を含む貨幣項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の投資に係る実現純利益／（損失）または投資に係る未実現利益／（損失）の純変動額に反映される。

**(f) 買戻可能受益証券**

ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日における該当するファンドの純資産に対する受益者の持分投資割合の現金で買い戻す権利を受益者に提供する。IAS第32号「金融商品：表示」に準拠し、以下の特徴を有する買戻可能参加受益証券は資本に分類される。

- プット可能な商品が保有者に純資産の比例配分を受ける権利を与える。
- プット可能な商品が最も劣後するクラスであり、クラスの特徴が同一である。
- 発行体の買戻し義務以外に、現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務がない。
- プット可能な商品の存続期間にわたって予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行体の損益に基づいている。

これらの基準を満たしていない買戻可能参加受益証券は、買戻価格で財政状態計算書に金融負債として分類される。ファンドは、それぞれの英文目論見書に従い受益証券の買戻しを行う契約責任を負っている。

これらの買戻可能参加受益証券の条件が変更され、IAS第32号に含まれる厳格な基準に適合しなくなった場合、買戻可能参加受益証券は、金融商品が基準を満たさなくなった日から金融負債に再分類される。金融負債は、組替日の金融商品の公正価値で測定される。組替日における資本性金融商品の帳簿価額と負債の公正価値との差額は、資本に認識される。

**(g) 買戻可能受益証券保有者に支払われる分配金**

買戻可能参加受益証券保有者に対する分配金は、投資顧問会社の裁量ではなく正式に承認された時点で認識される。分配金は、金融負債として分類されるプット可能な金融商品ではファンドの包括利益計算書に財務費用として認識され、資本として分類されるプット可能商品ではファンドの純資産変動計算書で認識される。

## ４．損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

IFRS会計基準第13号「公正価値測定」の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの３つのレベルを以下に示す。

レベル１－同一の制限のない資産または負債について、測定日に入手可能な活発な市場における無調整の相場価格。
レベル２－活発でない市場における相場価格、または重要なインプットが直接的にまたは間接的に観察可能（類似証券の相場価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクレジット・スプレッドを含むがこれらに限らない。）な金融商品。これには、公正価値測定を決定する評価者の仮定が含まれる。
レベル３－重要な観察不可能なインプット（公正価値測定を決定する評価者の仮定を含む。）を必要とする価格または評価額。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要である最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不可能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル３の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の評価では、資産または負債に特有な要素を考慮した判断が要求される。

2024年６月30日および2023年12月31日現在、損益を通じて公正価値で測定するファンドの金融資産（以下、総称して「投資者資金」という。）には、上記の方針に従って公正に評価される投資先ファンドへの投資が含まれる。投資先ファンドの受益証券は、非公開取引であるため、買戻しは、買戻日に投資者資金によってのみ行われるもので、英文目論見書に規定される通知期間が課される。その結果、投資先ファンドの簿価が、買戻し時における最終的に実現される価値とはならないことがある。

投資先ファンドへの投資の公正価値は、主として、投資先ファンドの管理事務代行会社により報告される最新の入手可能な買戻価格に基づく。投資者資金は、投資先ファンドまたは裏づけとなる投資の投資者資金の保有高の流動性や提供される純資産価額の評価日および買戻しに係る制限などについての留意に基づく価額に調整されることがある。

以下の表は、公正価値で認識される金融資産および金融負債を、前述の３つのレベル別に示している。

**損益を通じて公正価値で測定する金融資産**

**2024年６月30日**

**ＧＳ米国フォーカス・グロース**

| | 2024年６月30日現在　公正価値測定 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 普通株式 | 692,349,611 | – | – | 692,349,611 |
| 投資信託 | 21,548,890 | – | – | 21,548,890 |
| 先渡為替契約 | — | 3,518 | – | 3,518 |
| 合計 | 713,898,501 | 3,518 | – | 713,902,019 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融負債**

**2024年６月30日**

**ＧＳ米国フォーカス・グロース**

**2024年６月30日現在　公正価値測定**

| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
|---|---|---|---|---|
| **損益を通じて公正価値で測定する金融負債** | | | | |
| **先渡為替契約** | – | 46,300 | – | 46,300 |
| **合計** | – | 46,300 | – | 46,300 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融資産**

**2023年12月31日**

**ＧＳ米国フォーカス・グロース**

| | 2023年12月31日現在　公正価値測定 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 普通株式 | 704,730,493 | – | – | 704,730,493 |
| 投資信託 | 6,148,325 | – | – | 6,148,325 |
| 先渡為替契約 | – | 83,392 | – | 83,392 |
| 合計 | 710,878,818 | 83,392 | – | 710,962,210 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融負債**

**2023年12月31日**

**ＧＳ米国フォーカス・グロース**

| | 2023年12月31日現在　公正価値測定 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| 先渡為替契約 | – | 1,432 | – | 1,432 |
| 合計 | – | 1,432 | – | 1,432 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融資産**

**2024年６月30日**

**ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド**

| | 2024年６月30日現在　公正価値測定 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 投資信託 | 385,310,515 | – | – | 385,310,515 |
| 先渡為替契約 | – | 2,058,899 | – | 2,058,899 |
| 合計 | 385,310,515 | 2,058,899 | – | 387,369,414 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融負債**

**2024年６月30日**

**ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド**

| | 2024年６月30日現在　公正価値測定 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| 先渡為替契約 | – | 294,500 | – | 294,500 |
| 合計 | – | 294,500 | – | 294,500 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融資産**

**2023年12月31日**

**ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド**

| | 2023年12月31日現在　公正価値測定 |
|---|---|

| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
|---|---|---|---|---|
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 投資信託 | 343,398,389 | – | – | 343,398,389 |
| 先渡為替契約 | – | 4,166,136 | – | 4,166,136 |
| 合計 | 343,398,389 | 4,166,136 | – | 347,564,525 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融負債**

**2023年12月31日**

**ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド**

**2023年12月31日現在　公正価値測定**

| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
|---|---|---|---|---|
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| 先渡為替契約 | – | 86,514 | – | 86,514 |
| 合計 | – | 86,514 | – | 86,514 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融資産**

**2024年６月30日**

**ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

**2024年６月30日現在　公正価値測定**

| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
|---|---|---|---|---|
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 投資信託 | 3,023,988 | – | – | 3,023,988 |
| 先渡為替契約 | – | 20,589 | – | 20,589 |
| 合計 | 3,023,988 | 20,589 | – | 3,044,577 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融負債**

**2024年６月30日**

**ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

**2024年６月30日現在　公正価値測定**

| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
|---|---|---|---|---|
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| 先渡為替契約 | – | 1,713 | – | 1,713 |
| 合計 | – | 1,713 | – | 1,713 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融資産**

**2023年12月31日**

**ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

| | 2023年12月31日現在　公正価値測定 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 投資信託 | 1,970,785 | – | – | 1,970,785 |
| 先渡為替契約 | – | 37,643 | – | 37,643 |
| 合計 | 1,970,785 | 37,643 | – | 2,008,428 |

**損益を通じて公正価値で測定する金融資産**

**2024年６月30日**

**ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05**

| | 2024年６月30日現在　公正価値測定 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１<br>米ドル | レベル２<br>米ドル | レベル３<br>米ドル | 合計<br>米ドル |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 社債 | – | 154,028,321 | – | 154,028,321 |
| 投資信託 | 1,868,333 | – | – | 1,868,333 |
| 合計 | 1,868,333 | 154,028,321 | – | 155,896,654 |

有価証券の特徴に関する詳細情報については、投資有価証券明細表を参照のこと。

2024年６月30日終了期間および2023年12月31日終了年度中、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル１、レベル２およびレベル３の間で振替はなかった。

**公正価値で計上されないが公正価値が開示される金融資産および金融負債**

現金および現金等価物ならびに銀行当座借越（もしあれば）はレベル１に分類される。公正価値で測定されないが、公正価値が開示されるその他すべての他の資産および負債は、レベル２に分類される。資産および負債の内訳については財政状態計算書を参照し、評価技法の詳細については注記３(c)を参照のこと。

金融負債として分類される買戻可能参加受益証券のプット可能な価額は、ファンドの英文目論見書に従い、ファンドの資産総額とその他すべての負債との差額純額に基づき計算される。当該受益証券は、活発な市場で取引されていない。受益証券は受益者の意向で買戻しが可能であり、受益証券クラスに帰属するファンドの純資産価額の受益証券の割合に等しい現金でいずれの取引日においてもファンドに戻すことができるため、要求払条項が当該受益証券に付されている。公正価値は、要求払い金額（当該金額の支払いを要求できる最初の日から割引される）に基づいている。この事例の割引に対する影響は重大ではない。レベル２は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に対する最良のカテゴリー化とみなされている。

**５．金融資産および金融負債の相殺**

**デリバティブ**

**ファンドの取引相手方リスクの軽減に有用である契約上の権利をより明確に定義し、かつ当該権利を保証するため、ファンドは、デリバティブ契約の取引相手方と国際スワップ・デリバティブ協会マスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）または類似の契約を締結することができる。ISDAマスター・アグリーメントは、外国為替契約を含むOTCデリバティブを規定するファンドと取引相手方との二当事者間の契約で、とりわけ債務不履行事由および／または解約事由の担保差入条件およびネッティング条項を一般的に含んでいる。ISDAマスター・アグリーメントの条項は、通常、債務不履行または取引相手方の倒産あるいは支払不能状態を含む類似の事由が生じた場合に支払純額の１本化（一括清算ネッティング法）を認めている。**

**担保および証拠金の要件は、上場デリバティブとOTCデリバティブとでは異なる。証拠金要件は、商品の種類に対する契約に従い、上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算されるスワップ）についてブローカーまたは決済機関によって設定される。ブローカーは、特定の状況下において、最低額を超える証拠金を要求できる。担保の条件は、OTCデリバティブ（外国為替契約、オプションおよび特定のスワップ）に対し個別の契約である。ISDAマスター・アグリーメントの下で取引されるデリバティブについて、担保要件は、通常、かかる契約の下で取引ごとに値洗い金額を相殺すること、ならびにファンドおよび取引相手方によって差入れられている担保の評価額を比較することで計算される。さらに、ファンドは、OTC取引の確認書において概要で説明されている条件で、取引相手方に当初証拠金の形態で追加担保の差入れを求められることがある。**

**財務報告の目的のため、ファンドの債務をカバーするために差入れられたOTCデリバティブの現金担保および取引相手方から受領した現金担保（もしあれば）は、ブローカーに対する担保額の債権／債務として財政状態計算書に個別に報告される。ファンドが差入れた非現金担保（もしあれば）は、投資有価証券明細表に記載される。一般に、取引相手方に対する債権または債務の金額は、引渡し要求がなされる前に、最低引渡担保額の極度額を超えていなければならない。取引相手方がファンドに支払うべき金額が、完全に担保されていない範囲について、契約上またはその他の方法で、ファンドは取引相手方の債務不履行による損失リスクを負担する。ファンドは、優良であると確信する取引相手方と契約を締結し、かつ当該取引相手方の財政の安定性を監視することでのみ取引相手方リスクを緩和するよう努める。**

**さらに、資産および負債の純額決済ならびにOTCデリバティブの差入担保または受領担保の相殺は、ISDAマスター・アグリーメントあるいは類似の契約において契約上の純額決済／相殺の条項に基づいている。しかし、取引相手方の債務不履行または倒産状態が生じた場合、裁判所が、かかる権利については特定の管轄区の破産法が課される相殺権に対して制限または禁止しているため、法的強制力はないと判断することがある。**

**2024年６月30日および2023年12月31日現在、ＧＳ米国フォーカス・グロースのOTCデリバティブ商品のネット・エクスポージャーは１％未満であった。**

2024年６月30日現在、ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンドのOTCデリバティブ商品のネット・エクスポージャーは１％未満であった。

以下の表は、2023年12月31日終了年度現在、強制力のあるマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるOTCデリバティブ商品に対するｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンドのネット・エクスポージャーについて記載している。

2023年12月31日

| | デリバティブ資産 (1) | デリバティブ負債 (1) | デリバティブ資産（負債） | 担保 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 取引相手方 | 先渡し | 先渡し | 純額 | （受領）差入れ (1) | 純額 (2) |
| BNP Paribas SA | – | (9,751) | (9,751) | – | (9,751) |
| Citibank NA | 84,733 | (7,377) | 77,356 | – | 77,356 |
| Morgan Stanley & Co | – | (22,888) | (22,888) | – | (22,888) |
| Natwest Markets PLC | 32,813 | (1,343) | 31,470 | – | 31,470 |
| State Street Bank & Trust Co. | 1,937,190 | (18,177) | 1,919,013 | – | 1,919,013 |
| UBS AG | 105,115 | (7,418) | 97,697 | – | 97,697 |
| Westpac Banking Corp | 2,006,285 | (19,560) | 1,986,725 | – | 1,986,725 |
| 合計 | 4,166,136 | (86,514) | 4,079,622 | – | 4,079,622 |

(1) 相殺可能な金額であるが、財政状態計算書において相殺されていない。
(2) 純額は、デフォルトの際に契約に従った契約上の相殺の権利に基づいた取引相手方に対する債務／債権の純額を表す。純額は超過担保額を除く。

2024年６月30日現在、ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズのOTCデリバティブ商品のネット・エクスポージャーは１％未満であった。

以下の表は、2023年12月31日終了年度現在、強制力のあるマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるOTCデリバティブ商品に対するｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズのネット・エクスポージャーについて記載している。

2023年12月31日

| | デリバティブ資産 (1) | デリバティブ負債 (1) | デリバティブ資産（負債） | 担保 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 取引相手方 | 先渡し | 先渡し | 純額 | （受領）差入れ (1) | 純額 (2) |
| BNP Paribas SA | 419 | – | 419 | – | 419 |
| Citibank NA | 721 | – | 721 | – | 721 |
| State Street Bank & Trust Co. | 17,481 | – | 17,481 | – | 17,481 |
| UBS AG | 785 | – | 785 | – | 785 |
| Westpac Banking Corp | 18,237 | – | 18,237 | – | 18,237 |
| 合計 | 37,643 | – | 37,643 | – | 37,643 |

(1) 相殺可能な金額であるが、財政状態計算書において相殺されていない。
(2) 純額は、デフォルトの際に契約に従った契約上の相殺の権利に基づいた取引相手方に対する債務／債権の純額を表す。純額は超過担保額を除く。

## ６．税金

現在ケイマン諸島には、ファンドの利益に課される法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはその他の税金はない。ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税も存在しない。受託会社は、マスター・トラストの設定日から50年の間、所得や資本資産、利益または評価益に係る税金、あるいはその他の遺産税または相続税の性質を有する税金を課す、その後に制定されたケイマン諸島の法律が、ファンドを構成する資産またはファンドで発生する収益に適用されない旨、またはかかる資産または収益についてファンドもしくは受託会社または受益者に適用されない旨の信託法（改正）第81条に基づく保証を申請し、これをケイマン諸島の総督から受領している。ただし、ケイマン諸島にいずれかの時点で居住または所在する受益者（ケイマン諸島で設立された慈善信託もしくは権利の対象、免税会社もしくは一般非居住会社を除く。）は、かかる保証が付与されなかったものとして、当該時に、および当該時について、あらゆる税金および課徴金を課されるものとし、信託法の当該項目における、ケイマン諸島に居住または所在する者に対し信託法に記載される税金または課徴金を課す法律の適用を除外するものとして解釈されないものとする。

ｎｅｔＷＩＮＧＳテクノロジー株式ファンドおよびｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズについて、それぞれのマスター・ファンドの受託会社は各々のマスター・ファンドについて同様の保証を受領している。

ファンドには特定の国による投資収益およびキャピタル・ゲインに課される源泉徴収税が発生することがある。かかる所得または利益は、包括利益計算書において源泉徴収税の総額で計上される。源泉徴収税（もしあれば）は、包括利益計算書の個別項目として表示される。

ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に所在する事業体が発行する有価証券に投資する。かかる諸外国の多くは、ファンドのような非居住者に対し、キャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示唆する税法を有する。特に、かかるキャピタル・ゲイン税は、自己評価基準で決定することを要求されるため、当該税金は、ファンドのブローカーにより源泉徴収ベースで控除されないことがある。

管轄の税務当局がすべての事実および状況について十分認識していることを前提に、諸外国の税法が、当該国を源泉とするファンドのキャピタル・ゲインついて税金負債を見積もることを要求する場合には、ファンドは、IAS第12号「法人所得税」に準拠して、税金負債を認識することが要求される。

税金負債は、報告期間末までに適用されるか、または実質的に適用されている税法および税率を使用して、管轄税務当局に支払われる予定額で算定される。オフショア投資ファンドに適用される当該税法の適用方法が、ときに不確実な場合があり、税金負債がファンドにより最終的に支払われるか否かについて不確実性が生じる。したがって、不確実な税金負債を算定する際に、経営陣は、管轄税務当局の公式または非公式な慣行を含む、その時点で入手可能な、納税に影響を及ぼす可能性がある関連するすべての事実および状況を検討する。

2024年６月30日および2023年12月31日現在、ファンドは、外国キャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息およびペナルティーを該当なしで算定した。かかる算定は、経営陣が行う最善の見積りを示しているが、外国の税務当局がファンドが稼得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクが存在する。これは、事前の警告なく遡及的に起こる可能性があり、ファンドに重大な損失をもたらす可能性がある。

## ７．重要な契約および関連会社

### (a) 投資顧問報酬および副投資顧問報酬

副投資顧問契約に基づき提供される業務に対する報酬として、GSAMIは報酬を受け取る。通常の運用活動において、ファンドは、ゴールドマン・サックスまたはゴールドマン・サックスの関連会社と有価証券、通貨またはその他の投資の取引を締結することがある。2024年６月30日終了期間について、ファンドがゴールドマン・サックスの関連会社へ支払った手数料はなかった。2023年12月31日終了年度について、ＧＳ米国フォーカス・グロースはゴールドマン・サックスの関係会社へ9,991米ドルの手数料を支払った。

投資顧問契約の規定に基づき、投資顧問会社は、ファンドの資産から報酬を受け取る。かかる報酬は、月の最終営業日に決定され、該当月中の発行、買戻しおよび分配金を反映するために調整した上で、ファンドの報酬が生じる受益証券の平均純資産価額に基づいて日々発生し、毎月後払いで支払われる。投資顧問会社または受託会社の同意を条件に、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄する権利、より多額のもしくは少額の報酬を課す権利、または投資顧問報酬のすべてもしくは一部を、投資顧問会社、受託会社および適切な受益者により認められる、投資顧問会社の関連会社を含む受益者に割り戻す権利を留保する。以下の表は、報酬が生じる受益証券の料率を規定している。

| ファンド | 報酬年率% |
|---|---|
| **ＧＳ米国フォーカス・グロース** | |
| クラスＩＯ（毎月分配型）（米ドル）受益証券 | 0.00 |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.85 |
| クラスＩ（累積投資型）（米ドル）受益証券 | 0.80 |
| クラスＦ（半期分配型）（日本円）受益証券 | 0.65 |
| クラスＦ（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券 | 0.65 |
| **ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド** | |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.80 |
| 豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券 | 0.80 |
| **ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ** | |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.80 |
| 豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券 | 0.80 |
| **ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05** | |
| 米ドルクラス（年２回）受益証券 | 0.30 |

いずれの受益証券クラスについてもファンドが支払う投資顧問会社報酬は、公式であるかないかにかかわらず、投資顧問会社が適切とみなす適用ある測定日に第三者によって決定された為替レートに基づき米ドルで支払われる。

2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について、ファンドごとの投資顧問報酬は、包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンドおよびｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズは、それぞれマスター・ファンドの投資証券へ投資しているが、この管理報酬は課されない。

ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドである、ゴールドマン・サックスUS$リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「リキッド・リザーブズ・ファンド」という。）およびUS$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド」という。）に投資することがある。これらは、副投資顧問会社が主催する集団投資スキームであり、2003年欧州連合規則（改訂済）に従い、譲渡可能証券への集合投資事業として金融規制当局によって組織されている。ファンドは、リキッド・リザーブズ・ファンドおよびトレジャ

リー・リキッド・リザーブズ・ファンドによって支払われるすべての報酬の投資割合に応じた部分を負担する。

副投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーを含む多くの取引相手方と投資取引を行う。

(b) 管理報酬

管理会社、あるいは権限を委譲された場合は、投資顧問会社、日本における販売会社または代行協会員は、(ⅰ)ファンドの資産を管理し、(ⅱ)募集を受けて受益証券を発行し、(iii)受益証券に係る分配を行い、(iii)受益証券の買戻しを実行し、(iv)金融商品取引法に基づく提出および報告を行い、(ⅴ)その他、信託証書に記載されている、もしくはファンドの運用に関連して要求されることがある義務を履行し、対応する。

管理会社は、投資判断を行う権限とファンドに適用される投資制限等の義務を投資顧問会社に委譲し、他の一部の機能を投資顧問会社、日本における販売会社、副販売会社および代行協会員に委譲する予定である。

管理会社は、インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドによって最終的に保有されている。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に従い、ケイマン諸島の金融庁によって発行された信託業務免許を有する。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、インタートラスト・グループの一員である。

管理会社は、該当するファンドの資産から、年間37,500米ドルの固定報酬を毎年前払いで受け取るほか、年間17,250米ドル（ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズおよびＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05については27,750米ドル）を上限とするファンドに課される追加の変動報酬を四半期ごとに後払いで支払われる。管理会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費について、該当するファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。かかる報酬は、通知することなく変更されることがある。管理報酬は、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(c) 受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬

受託会社および／またはブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーを含むその関係会社（その役割により、以下「管理事務代行会社」およびその役割により、以下「保管会社」という。）（総称して、以下「ブラウン・ブラザーズ・ハリマン」という。）ならびにそれぞれの委託先は、該当するファンドの資産からのみ、投資顧問会社と随時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。受託会社、保管会社および管理事務代行会社は、その義務の履行に関連して立て替えた経費について、該当するファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。かかる報酬の取決めは、ファンドの信託証書の規定に従って、または随時、通知することなく（規定通りに）各契約の当事者間による合意に従って変更されることがある。

受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬は、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(d) 販売会社報酬

各ファンドは、以下の表に示される料率に基づき販売会社（日本における販売会社を含む）に報酬を支払う。販売会社報酬により関連するクラス受益証券の純資産価額（NAV）は減少する。

ファンドの以下のクラスには、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について販売会社報酬が課された。

| ファンド | 報酬年率% |
|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.85 |
| ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド | |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.80 |
| 豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券 | 0.80 |
| ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ | |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.80 |
| 豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券 | 0.80 |
| ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05 | |
| 米ドルクラス（年２回）受益証券 | 0.40 |

販売会社報酬は、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(e) 登録・名義書換事務代行報酬

CACEISインベスター・サービシズ・バンク・エス・エーは、ファンドの登録・名義書換事務代行会社として従事する。登録・名義書換事務代行会社には、ファンドの資産からのみ、投資顧問会社と随時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。登録・名義書換事務代行会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費について、ファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。登録・名義書換事務代行の報酬契約およびファンドが負担し、登録・名義書換事務代行会社に支払われる報酬総額の年間限度額は、随時、投資顧問会社および代行協会員の同意の上、登録・名義書換事務代行会社および受託会社による合意に従って、変更されることがある。登録・名義書換事務代行会社に支払われた報酬は、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(f) 代行協会員報酬

管理会社は、代行協会員契約（以下「代行協会員契約」という。）に従い、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本証券業協会（以下「JSDA」という。）によるファンドの「代行協会員」として従事するよう任命している（以下「代行協会員」という。）。

代行協会員は、金融商品取引法に基づき登録された第一種金融商品取引業者であり、投資運用業務および金融商品取引業務に従事している。代行協会員契約に基づき、管理会社は、日本の法律の中でも特にJSDAが採用している外国証券の取引に関する規則を遵守するために代行協会員を任命している。

代行協会員契約の条項に基づき、代行協会員は、ファンドの純資産価額の公表およびファンドの財務書類の日本国内での提供を含む、JSDAによる当該規則および代行協会員契約で規定されているこうした活動について責任を負う。

ファンドの以下のクラスは、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について代行協会員報酬が課された。また、ファンドは要求があれば、代行協会員が代行協会員としての役割において実施したサービスに関連して合理的な範囲で立て替えた経費を支払う。代行協会員報酬の支払いは該当クラスの資産からのみ行われる。

| ファンド | 報酬年率% |
|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.03 |
| ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド | |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.03 |
| 豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券 | 0.03 |
| ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ | |
| 米ドルクラス受益証券 | 0.03 |
| 豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券 | 0.03 |
| ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05 | |
| 米ドルクラス（年２回）受益証券 | 0.03 |

代行協会員報酬は、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(g) 受益者サービス報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルは、受益者サービス代行会社として従事する。各ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とする報酬または年間20,000米ドルの報酬のいずれか低い報酬額で、ファンドに受益者サービスを提供する。これらのサービス報酬は、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

## ８．資本および買戻可能参加受益証券

ＧＳ米国フォーカス・グロース

| クラス名 | 当初申込最低額（米ドル） |
|---|---|
| クラスＩＯ（毎月分配型）（米ドル）受益証券 | 10 |
| 米ドルクラス受益証券 | 10 |
| クラスＩ（累積投資型）（米ドル）受益証券 | 5,000,000 |
| クラスＦ（半期分配型）（日本円）受益証券 | 50,000,000 |
| クラスＦ（半期分配型）（日本円ヘッジ）受益証券 | 50,000,000 |

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券１口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

| | 受益証券口数 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | クラスＩＯ（毎月分配型）（米ドル） | 米ドルクラス受益証券 | クラスＩ（累積投資型）（米ドル） | クラスＦ（半期分配型）（日本円） |
| 2022年12月31日現在残高 | 31,499,619 | 9,103,170 | 568,999 | 2,577,738,395 |
| 買戻可能参加受益証券の発行 | 1,060,663 | 542,834 | 7,941 | 13,564,313 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻し | (9,845,741) | (2,837,154) | (71,446) | (603,691,075) |
| 2023年12月31日現在残高 | 22,714,541 | 6,808,850 | 505,494 | 1,987,611,633 |
| 買戻可能参加受益証券の発行 | 1,381,653 | 430,272 | - | 5,870,329 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻し | (2,216,352) | (842,719) | (24,198) | (231,973,757) |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2024年６月30日現在残高 | 21,879,842 | 6,396,403 | 481,296 | 1,761,508,205 |

| | 受益証券口数 |
|---|---|
| | クラスＦ<br>（半期分配型）<br>（日本円ヘッジ） |
| 2022年12月31日現在残高 | 150,290,919 |
| 買戻可能参加受益証券の発行 | 801,507 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻し | (19,759,193) |
| 2023年12月31日現在残高 | 131,333,233 |
| 買戻可能参加受益証券の発行 | 384,663 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻し | (17,152,060) |
| 2024年６月30日現在残高 | 114,565,836 |

ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド

| クラス名 | 当初申込最低額 |
|---|---|
| 米ドルクラス受益証券 | 10 米ドル |
| 豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券 | 10 豪ドル |

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券１口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

また、マスター・ファンドの投資証券も受益者の選択によりファンドの英文目論見書の条項に従ってなされた通知による要求に基づき買戻し可能である。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

| | 受益証券口数 | |
|---|---|---|
| | 米ドルクラス | 豪ドルクラス<br>（為替ヘッジあり） |
| 2022年12月31日現在残高 | 24,901,384 | 10,448,262 |
| 買戻可能参加受益証券の発行 | 3,953,334 | 238,290 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻し | (7,699,902) | (1,625,236) |
| 2023年12月31日現在残高 | 21,154,816 | 9,061,316 |
| 買戻可能参加受益証券の発行 | 3,186,983 | 199,542 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻し | (3,467,555) | (1,911,623) |
| 2024年６月30日現在残高 | 20,874,244 | 7,349,235 |

ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ

| クラス名 | 当初申込最低額 |
|---|---|
| 米ドルクラス受益証券 | 10 米ドル |

**豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券　　10 豪ドル**

**受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券１口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。**

**また、マスター・ファンドの投資証券も受益者の選択によりファンドの英文目論見書の条項に従ってなされた通知による要求に基づき買戻し可能である。**

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

| | 受益証券口数 | |
|---|---|---|
| | 米ドルクラス | 豪ドルクラス（限定為替ヘッジ） |
| 2022年12月31日現在残高 | 173,315 | 125,825 |
| 買戻可能参加受益証券の発行 | 54,200 | 6,000 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻し | (16,500) | (1,600) |
| 2023年12月31日現在残高 | 211,015 | 130,225 |
| 買戻可能参加受益証券の発行 | 131,870 | 1,900 |
| 買戻可能参加受益証券の買戻し | (15,345) | - |
| 2024年６月30日現在残高 | 327,540 | 132,125 |

**ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05**

| クラス名 | 当初申込最低額 |
|---|---|
| 米ドルクラス（年２回）受益証券 | 10 米ドル |

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券１口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

| | 受益証券口数 |
|---|---|
| | 米ドルクラス（年２回）* |
| 2023年12月31日現在残高 | - |
| 受益証券の発行 | 15,695,422 |
| 受益証券の買戻し | (9,000) |
| 2024年６月30日現在残高 | 15,686,422 |

* 当該クラスは、2024年５月30日に運用を開始した。

## ９．受益証券１口当たり純資産価格

買戻可能参加受益証券の発行または買戻しに関して受け取る、あるいは支払われる対価は、それぞれ取引日現在のファンドの買戻可能参加受益証券１口当たり純資産価格の価値に基づく。

ファンドのそれぞれの発行済受益証券クラスの純資産価額および受益証券１口当たり純資産価格は以下のとおりである。

| 受益証券クラス | 2024年６月30日 純資産価額（米ドル） | 2024年６月30日 受益証券１口当たり純資産価格（米ドル） | 2023年12月31日 純資産価額（米ドル） | 2023年12月31日 受益証券１口当たり純資産価格（米ドル） |
|---|---|---|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | | | | |
| クラスＩＯ（毎月分配型）（米ドル） | 481,812,621 | 22.021 | 475,046,448 | 20.914 |
| 米ドルクラス受益証券 | 168,133,051 | 26.286 | 168,603,027 | 24.762 |
| クラスＩ（累積投資型）（米ドル） | 14,383,282 | 29.884 | 14,165,438 | 28.023 |
| クラスＦ（半期分配型）（日本円） | 47,968,894 | 0.0272 | 50,868,007 | 0.0256 |
| クラスＦ（半期分配型）（日本円ヘッジ） | 1,541,339 | 0.0135 | 1,965,489 | 0.0150 |

| 受益証券クラス | 2024年６月30日 純資産価額（米ドル） | 2024年６月30日 受益証券１口当たり純資産価格（米ドル） | 2023年12月31日 純資産価額（米ドル） | 2023年12月31日 受益証券１口当たり純資産価格（米ドル） |
|---|---|---|---|---|
| ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド | | | | |
| 米ドルクラス受益証券 | 318,826,840 | 15.274 | 273,244,764 | 12.916 |
| 豪ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券 | 69,627,828 | 9.474 | 74,748,222 | 8.249 |

| 受益証券クラス | 2024年６月30日 純資産価額（米ドル） | 2024年６月30日 受益証券１口当たり純資産価格（米ドル） | 2023年12月31日 純資産価額（米ドル） | 2023年12月31日 受益証券１口当たり純資産価格（米ドル） |
|---|---|---|---|---|
| ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ | | | | |
| 米ドルクラス受益証券 | 2,898,571 | 8.850 | 1,773,982 | 8.407 |
| 豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券 | 734,216 | 5.557 | 708,289 | 5.439 |

| 受益証券クラス | 2024年６月30日 純資産価額（米ドル） | 2024年６月30日 受益証券１口当たり純資産価格（米ドル） |
|---|---|---|
| ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05 | | |
| 米ドルクラス（年２回）受益証券 | 158,246,772 | 10.088 |

**希薄化の調整**

ファンドの受益証券取引は、希薄化の調整の対象となることがある。発行または買戻しが行われる取引日において、受託会社は、受益証券１口当たり純資産価格に希薄化の調整を適用するため、現在の市況およびファンドの規模に関連する受益者または潜在的な受益者により要求される発行または買戻しレベルを含むがこれらに限定されない要因を（適切であるとみなす合理的な要因に基づき）判断することがある。かかる調整は、関連する受益証券クラスの純資産価格を調整することにより、ファンドの対象となる投資取引の見積取得原価を現在の受益者に提供し、ファンドの長期保有の受益者を継続的な発行および買戻し取引に関連する費用から保護することを意図している。希薄化の調整には、ファンドの投資にかかる取引スプレッド、取引の結果生じる義務および変動の評価を考慮し、市場の影響に対する引当金も含まれる。希薄化の調整は、これらの要素の変動によって随時変更されることがある。2024年６月30日および2023年12月31日現在、ファンドは希薄化の調整を行わなかった。

## 10．分配金

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産が金融負債に分類された際に、投資顧問会社の選択により分配が実施され、2024年６月30日および2023年６月30日終了期間中に宣言され支払われた金額は包括利

益計算書に開示され、買戻可能参加受益証券に帰属する純資産が資本に分類された際は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書に開示される。

**11．金融投資および関連リスク**

トラストの投資活動により、トラストおよび投資先ファンドが投資する金融投資および金融市場に付随するさまざまな種類のリスクにさらされている。これは、デリバティブとデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。期末におけるトラストの投資先ファンドのポートフォリオは、株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資からなる。受託会社は、ファンドの投資リスクを管理するため副投資顧問会社を任命している。ファンドがさらされる金融リスクのうちで重要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

資産配分はトラストの副投資顧問会社によって決定され、副投資顧問会社は注記２に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。当該投資目的の達成は、リスクを伴うものである。副投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、トラストのリスク管理方針に従って監視される。

マスター・フィーダー構造、特に同一ポートフォリオに投資する複数の投資ビークルの存在は、投資者に特定の固有のリスクをもたらす。ファンドは、マスター・ファンドに投資する他の事業体の行為により重大な影響を受ける可能性がある。例えば、マスター・ファンドの他の受益者がマスター・ファンドの持分の一部またはすべてを買い戻す場合、マスター・ファンド、ひいてはファンドに、より高い割合の運営費用が発生する可能性があり、その結果、リターンが低下することがある。同様に、マスター・ファンドは他の受益証者からの買戻しにより多様性が低下し、ポートフォリオ・リスクが増大する可能性がある。マスター・ファンドは、直接的または間接的な投資者または他の特定のものに対する規制により、その投資取引を制限するか、あるいは特定の商品への投資を除外される可能性があり、それによりマスター・ファンド、ひいてはファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

ファンドに関して採用しているリスク管理方針は、以下に詳述される。

**(a) 市場リスク**

ファンドの投資ポートフォリオの公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- 金利リスクは、多様なイールド・カーブの水準、勾配および曲率の変化、金利の変動、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。
- その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、商品の価値が変動するリスクであり、個別の株式、エクイティ・バスケット、株式インデックスおよびコモディティの価格変動およびボラティリティに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

トラストの市場リスク戦略は、ファンドの投資リスクとリターンの目標による。

市場リスクは、リスク予算編成方針の原則の適用を通じて管理される。副投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「AMD MRA」という。）は、副投資顧問会社が取り上げた市場リスクを独立的にモニター、分析および報告する責任を負う。AMD MRAは、感応度のモニターおよびトラッキング・エラーを含む複数のリスク・メトリックスを使用して市場リスクをモニターする。

報告日現在のファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表に開示されている。すべての株式、個別の負債、集団投資スキームおよびデリバティブ投資は、別々に開示されている。

（ｉ）通貨リスク

ファンドは、金融投資を行い、機能通貨以外の通貨建て取引を締結することができる。したがってファンドは、外貨に対する機能通貨の為替レートが変動し、機能通貨以外の通貨建てのファンドの資産または負債の一部の価値がマイナスの影響を受けるリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建てへの投資を詳述している各ファンドの投資有価証券明細表を参照すること。

投資者が、ファンドが投資しているファンドの基準通貨と異なる通貨建てのクラス受益証券に投資する場合、投資者の通貨リスクはファンドの通貨リスクと異なる可能性がある。

投資者が、ファンドが投資するファンドの基準通貨と異なる通貨建ての為替取引付クラス受益証券に投資する場合、ファンドは為替取引付クラス受益証券のために通貨リスクをヘッジする。当該ヘッジは、為替取引付クラス受益証券の通貨リスクのヘッジにのみ使用されるため、ファンドの感応度分析に含まれていない。ヘッジ取引に起因する実現損益は、関連する為替取引付クラスへ割当てられる。ファンドの特定のクラスは、該当クラスの通貨に対してヘッジされる。しかし、関連クラス通貨のヘッジは必ずしも完全なものではなく、各通貨は、当該投資が発行されている通貨の為替変動の影響を受けることがある。

以下の表は、為替市場の変動に伴う損益を表章した感応度分析を示している。この感応度分析では、他のすべての通貨を一定に保ちつつ、ある通貨に対するファンドの基準通貨の変動に基づくものである。ポートフォリオ全体、貨幣および非貨幣については、すべての通貨がファンドの基準通貨に対して同時に変動することを前提としている。

ファンドの受益証券クラスレベルの先渡しおよびマスター・ファンドによる為替ヘッジは、ファンドの主要な戦略部分でも、期末時点で関連する重要な未実現評価損益でもない限り、感応度分析から除外される。

ＧＳ米国フォーカス・グロース

2024年６月30日および2023年12月31日現在、ファンドは、重要な外貨リスク・エクスポージャーを有していなかった。

ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド

以下の分析には、マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーが含まれる。

| | 20%の通貨（評価益／評価損）の純資産価額への影響 2024年６月30日 | | 20%の通貨（評価益／評価損）の純資産価額への影響 2023年12月31日 | |
|---|---|---|---|---|
| 通貨 | 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 豪ドル* | (0.0%) | 0.0% | (0.0%) | 0.0% |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ユーロ | (0.4%) | 0.4% | (0.4%) | 0.4% |
| ポートフォリオ合計 | (0.4%) | 0.4% | (0.4%) | 0.4% |

* 参照通貨に対するファンドのエクスポージャーは僅かである。その金額は純資産価額の0.05%未満である。

上記の分析は、１年間における合理的に可能性がある為替市場の変動に伴う損益を表したものであり、市場の推移や変動による相関関係および流動性がより多くの全体的な損益となる場合のストレスシナリオは含まれていない。

ファンドは、2024年６月30日および2023年12月31日現在、純資産価額の＋／－５％を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨への集中があった。

| | 通貨の集中 | |
|---|---|---|
| 通貨 | 2024年６月30日 | 2023年12月31日 |
| 豪ドル | 17.72% | 21.24% |

マスター・ファンドは、2024年６月30日終了期間および2023年12月31日終了年度について、純資産価額の５％を超える（ヘッジ付を含む）通貨の集中はなかった。

**ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

以下の分析には、マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーが含まれる。

| | 20%の通貨（評価益／評価損）の純資産価額への影響 2024年６月30日 | | 20%の通貨（評価益／評価損）の純資産価額への影響 2023年12月31日 | |
|---|---|---|---|---|
| 通貨 | 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 台湾ドル | (2.6%) | 2.6% | (2.1%) | 2.1% |
| 日本円 | (2.1%) | 2.1% | (1.3%) | 1.3% |
| ユーロ | (0.9%) | 0.9% | (0.9%) | 0.9% |
| 香港ドル | (0.7%) | 0.7% | (0.8%) | 0.8% |
| インド・ルピー | (0.7%) | 0.7% | - | - |
| 中国人民元 | - | - | (0.5%) | 0.5% |
| その他 | (0.3%) | 0.3% | (0.6%) | 0.6% |
| ポートフォリオ合計 | (7.3%) | 7.3% | (6.2%) | 6.2% |

上記の分析は、１年間における合理的に可能性がある為替市場の変動に伴う損益を表したものであり、市場の推移や変動による相関関係および流動性がより多くの全体的な損益となる場合のストレスシナリオは含まれていない。

ファンドは、2024年６月30日および2023年12月31日現在、純資産価額の＋／－５％を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨への集中があった。

| | 通貨の集中 | |
|---|---|---|
| 通貨 | 2024年６月30日 | 2023年12月31日 |
| 豪ドル | 20.26% | 28.02% |

マスター・ファンドは、2024年６月30日終了期間および2023年12月31日終了年度について、純資産価額の５％を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨への集中があった。

| | 通貨の集中 | |
|---|---|---|
| 通貨 | 2024年６月30日 | 2023年12月31日 |
| 日本円 | 10.79% | 7.40% |
| 台湾ドル | 13.25% | 11.07% |

**ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05**

2024年６月30日現在、ファンドは、重要な外貨リスク・エクスポージャーを有していなかった。

**（ii）金利リスク**

**ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05**

ファンドは、確定利付証券および社債に投資することができる。特定の有価証券に関連する金利の変更は、契約の満了時または有価証券の売却時に、副投資顧問会社が同様の収益を確保できなくなる可能性がある。また、実勢金利の変動や将来の金利見通しの変動により、保有有価証券の価値が増減する可能性がある。一般に、金利が上昇すると、確定利付証券の価値は低下する。金利の低下は一般的に逆の効果をもたらす。

ファンドは、固定、変動およびゼロ金利で、希望する通貨の商品に投資することができる。

以下の表は、ファンドにおける様々な通貨の金利エクスポージャーと金利の変動に伴う影響を示している。この感応度分析は、１つの通貨に適用される金利の変動に基づいており、その他のすべての金利は一定に保たれている。ただし、ポートフォリオ全体については、すべての金利が同時に同じベーシス・ポイントだけ変動すると仮定している。75ベーシス・ポイントの平行移動は、カーブに沿ったすべての金利が75ベーシス・ポイントの増減（すなわち、0.75%の増減）によって変化することを意味する。

2024年６月30日現在、金利のプラス／マイナスの平行移動は、先進国金利のイールドカーブの＋／－75ベーシス・ポイント平行移動と、新興国金利のイールドカーブの＋／－75ベーシス・ポイント平行移動を表している。

先進国市場は、ユーロ圏諸国、オーストラリア、カナダ、スイス、デンマーク、英国、日本、ノルウェー、ニュージーランド、スウェーデンおよび米国のグループである。

| | 平行移動の純資産価額への影響<br>2024年６月30日 | |
|---|---|---|
| 通貨 | プラス | マイナス |
| 米ドル | (2.4%) | 2.4% |
| **ポートフォリオ合計** | (2.4%) | 2.4% |

ファンドの金融資産および負債の金利の構成は以下のとおりである。

**ＧＳ米国フォーカス・グロース**

| 2024年６月30日現在 | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超 | 無金利 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産** | | | | | |
| **現金および現金等価物** | 562,850 | - | - | 1,933 | 564,783 |
| **トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融資産** | - | - | - | 713,902,019 | 713,902,019 |
| **その他の資産** | - | - | - | 573,690 | 573,690 |
| **資産合計** | 562,850 | - | - | 714,477,642 | 715,040,492 |
| **負債** | | | | | |
| **トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融負債** | - | - | - | 46,300 | 46,300 |
| **銀行に対する債務** | - | - | - | 72 | 72 |
| **投資対象購入未払金** | - | - | - | 72,021 | 72,021 |
| **その他の負債** | - | - | - | 1,082,912 | 1,082,912 |
| **負債合計（受益者に帰属する<br>純資産を除く）** | - | - | - | 1,201,305 | 1,201,305 |

| **2023年12月31日現在** | **１年以内** | **１年超<br>５年以内** | **５年超** | **無金利** | **合計** |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産** | | | | | |
| **現金および現金等価物** | 570,616 | - | - | 2,059 | 572,675 |
| **トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融資産** | - | - | - | 710,962,210 | 710,962,210 |
| **その他の資産** | - | - | - | 445,262 | 445,262 |
| **資産合計** | 570,616 | - | - | 711,409,531 | 711,980,147 |
| **負債** | | | | | |
| **トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融負債** | - | - | - | 1,432 | 1,432 |
| **銀行に対する債務** | - | - | - | 83 | 83 |
| **その他の負債** | - | - | - | 1,330,223 | 1,330,223 |
| **負債合計（受益者に帰属する<br>純資産を除く）** | - | - | - | 1,331,738 | 1,331,738 |

**ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド**

| **2024年６月30日現在** | **１年以内** | **１年超<br>５年以内** | **５年超** | **無金利** | **合計** |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産** | | | | | |
| **現金および現金等価物** | 152,928 | - | - | 390 | 153,318 |
| **トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融資産** | - | - | - | 387,369,414 | 387,369,414 |
| **投資対象売却未収金** | - | - | - | 4,300,000 | 4,300,000 |
| **その他の資産** | - | - | - | 1,155,364 | 1,155,364 |
| **資産合計** | 152,928 | - | - | 392,825,168 | 392,978,096 |
| **負債** | | | | | |
| **トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融負債** | - | - | - | 294,500 | 294,500 |
| **銀行に対する債務** | - | - | - | 291 | 291 |
| **投資対象購入未払金** | - | - | - | 20,249 | 20,249 |
| **その他の負債** | - | - | - | 4,208,388 | 4,208,388 |
| **負債合計（受益者に帰属する<br>純資産を除く）** | - | - | - | 4,523,428 | 4,523,428 |

| 2023年12月31日現在 | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超 | 無金利 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産** | | | | | |
| 現金および現金等価物 | 153,898 | - | - | 385 | 154,283 |
| トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融資産 | - | - | - | 347,564,525 | 347,564,525 |
| その他の資産 | - | - | - | 2,772,191 | 2,772,191 |
| 資産合計 | 153,898 | - | - | 350,337,101 | 350,490,999 |
| **負債** | | | | | |
| トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融負債 | - | - | - | 86,514 | 86,514 |
| その他の負債 | - | - | - | 2,411,499 | 2,411,499 |
| 負債合計（受益者に帰属する<br>純資産を除く） | - | - | - | 2,498,013 | 2,498,013 |

2024年６月30日終了期間および2023年12月31日終了年度について、マスター・ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

**ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

| 2024年６月30日現在 | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超 | 無金利 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産** | | | | | |
| 現金および現金等価物 | 2,423 | - | - | 13 | 2,436 |
| トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融資産 | - | - | - | 3,044,577 | 3,044,577 |
| その他の資産 | - | - | - | 907,138 | 907,138 |
| 資産合計 | 2,423 | - | - | 3,951,728 | 3,954,151 |
| **負債** | | | | | |
| トレーディングおよび／または<br>ヘッジ目的で保有する金融負債 | - | - | - | 1,713 | 1,713 |
| 投資対象購入未払金 | - | - | - | 278 | 278 |
| その他の負債 | - | - | - | 319,373 | 319,373 |
| 負債合計（受益者に帰属する<br>純資産を除く） | - | - | - | 321,364 | 321,364 |

| 2023年12月31日現在 | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超 | 無金利 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産** | | | | | |
| 現金および現金等価物 | 6,113 | - | - | 9 | 6,122 |
| トレーディングおよび／またはヘッジ目的で保有する金融資産 | - | - | - | 2,008,428 | 2,008,428 |
| その他の資産 | - | - | - | 779,716 | 779,716 |
| **資産合計** | 6,113 | - | - | 2,788,153 | 2,794,266 |
| **負債** | | | | | |
| その他の負債 | - | - | - | 311,995 | 311,995 |
| **負債合計（受益者に帰属する純資産を除く）** | - | - | - | 311,995 | 311,995 |

2024年６月30日終了期間および2023年12月31日終了年度について、マスター・ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

**ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05**

| 2024年６月30日現在 | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超 | 無金利 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産** | | | | | |
| 現金および現金等価物 | 50,001 | - | - | 51,183 | 101,184 |
| トレーディングおよび／またはヘッジ目的で保有する金融資産 | 1,588,400 | 152,439,921 | - | 1,868,333 | 155,896,654 |
| その他の資産 | - | - | - | 2,571,383 | 2,571,383 |
| **資産合計** | 1,638,401 | 152,439,921 | - | 4,490,899 | 158,569,221 |
| **負債** | | | | | |
| 投資対象購入未払金 | - | - | - | 3,852 | 3,852 |
| その他の負債 | - | - | - | 318,597 | 318,597 |
| **負債合計（受益者に帰属する純資産を除く）** | - | - | - | 322,449 | 322,449 |

### （iii）その他の価格リスク

その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資またはその発行体に固有の要因、あるいは市場で取引されている金融投資に影響を及ぼす何らかの要因により発生する。

ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動を包括利益計算書に認識しているため、すべての市況の変動は買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産に直接影響を及ぼす。

ファンドの集団投資スキームへの投資は、それぞれの英文目論見書で述べられているとおり、適用のあるファンドの評価方針に従い、かかる対象のファンドが提供する純資産価額に基づく。集団投資スキームの資産は、通常、独立した第三者である管理事務代行会社または他のサービス提供者によって評価されると見込まれるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産が、容易に確認することができる市場価格を有していない状況にある場合がある。かかる状況下においては、該当する集団投資スキームの管理会社が、かかる有価証券または商品の評価を要求されることがある。

以下の表は、株式市場の変動に伴う損益を示した感応度分析である。感応度分析は、他のすべての業種の株価が一定である場合のある業種の株価の変動に基づく。ポートフォリオの合計において、仮定では、すべての業種の株価が同じ割合で同時に下落／上昇する。

2024年６月30日および2023年12月31日現在におけるすべての株式市場の変動は、＋／－20%の変動で示される。

**ＧＳ米国フォーカス・グロース**

| | その他の価格リスク<br>株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 2024年６月30日 | | 2023年12月31日 | |
| 分野 | 上昇 | 下落 | 上昇 | 下落 |
| 情報技術 | 7.6% | (7.6%) | 7.7% | (7.7%) |
| ヘルスケア | 4.0% | (4.0%) | 3.4% | (3.4%) |
| 通信サービス | 2.8% | (2.8%) | 2.6% | (2.6%) |
| 金融 | 2.0% | (2.0%) | 1.3% | (1.3%) |
| 一般消費財・サービス | 1.0% | (1.0%) | 2.1% | (2.1%) |
| その他 | 2.0% | (2.0%) | 2.7% | (2.7%) |
| ポートフォリオ合計 | 19.4% | (19.4%) | 19.8% | (19.8%) |

**ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド**

以下のファンドの分析は、投資先マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーに基づいて示されている。

| | その他の価格リスク<br>株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 2024年６月30日 | | 2023年12月31日 | |
| 分野 | 上昇 | 下落 | 上昇 | 下落 |
| 情報技術 | 14.7% | (14.7%) | 13.1% | (13.1%) |
| 通信サービス | 2.1% | (2.1%) | 2.0% | (2.0%) |
| 一般消費財・サービス | 1.2% | (1.2%) | 1.9% | (1.9%) |
| 金融 | 1.1% | (1.1%) | 1.6% | (1.6%) |
| 不動産 | - | - | 0.9% | (0.9%) |
| ポートフォリオ合計 | 19.1% | (19.1%) | 19.5% | (19.5%) |

**ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

以下のファンドの分析は、投資先マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーに基づいて示されている。

| | その他の価格リスク<br>株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 2024年６月30日 | | 2023年12月31日 | |
| 分野 | 上昇 | 下落 | 上昇 | 下落 |
| 情報技術 | 15.6% | (15.6%) | 14.1% | (14.1%) |
| 通信サービス | 1.4% | (1.4%) | 2.0% | (2.0%) |
| 一般消費財・サービス | 1.3% | (1.3%) | 1.1% | (1.1%) |
| 金融 | 0.6% | (0.6%) | 0.5% | (0.5%) |
| 資本財・サービス | 0.3% | (0.3%) | 0.3% | (0.3%) |
| その他 | 0.1% | (0.1%) | 0.5% | (0.5%) |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ポートフォリオ合計 | 19.3% | (19.3%) | 18.5% | (18.5%) |

通貨、金利およびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてファンドの副投資顧問会社によって管理される。

（iv）感応度分析の限界

上述の感応度分析には、以下のいくつかの限界がある。

・当該分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性の水準が過去の傾向と異なる可能性があるという事実を考慮に入れることができない。
・当該分析は正確な数値というよりはむしろ、リスクについての相対的な見積りである。
・当該分析は仮説上の結果を表すもので、予測を意図したものではない。
・将来における市場の諸条件は、過去の経験と著しく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ファンドが現金またはその他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行が困難となるリスクである。特に流動性が低下する恐れがあるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産が売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、あるいは取引相手方またはプライムブローカーの条件または条項に対する違反があった場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはファンドまたは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ファンドの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下することがある。

ファンドの投資には、買戻しに関してファンドが課す制限以上の制限を課している集団投資スキームが含まれる。これには、ファンドによって受益者に提供されている買戻し日より少ない可能性が含まれる。

ファンドの金融資産および金融負債には、店頭デリバティブ契約への投資で、組織化された公設市場で取引されず、流動性が低い可能性のある投資および発行規模の相当な割合を占める可能性のある投資が含まれる。したがって、ファンドは流動性要件を満たすため、あるいは特定の発行体の信用度の低下等の特定の事象に対応するために、投資の一部を公正価値に近似する金額で速やかに流動化することができない可能性がある。投資ポジションの強制的な流動化によって金融損失が生じることがある。

ファンドは、受益証券の発行および買戻しを行うため、英文目論見書の条項に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクを負っている。ファンドは、一般的な流動性のニーズを満たすのに十分なだけの流動性の高い投資対象を含めるよう管理されているが、ファンドの受益証券の大規模な買戻しにより、ファンドおよびマスター・ファンドは、通常の買戻用資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速な投資対象の流動化が要求される可能性がある。買戻しに対応するために流動性の高い資産がさらに売却された場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値、残存する受益証券の評価およびファンドの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ファンドの英文目論見書にて、日々の受益証券の申込みおよび買戻しを規定している。ファンドは、受益証券保有者の買戻しに対応するための、流動性リスクにさらされる。

以下の表は、ファンドの純資産の10%を超えて保有する受益者の内訳を示している。

ＧＳ米国フォーカス・グロース

| 2024年６月30日 | |
|---|---|
| 受益者 | 保有率（%） |
| 受益者１ | 50 |
| 受益者２* | 15 |
| 受益者３ | 12 |
| その他の受益者* | 23 |
| 合計 | 100 |

* 受益者は販売会社または販売会社である受益者を含む。

| 2023年12月31日 | |
|---|---|
| 受益者 | 保有率（%） |
| 受益者１ | 50 |
| 受益者２* | 16 |
| 受益者３ | 11 |
| その他の受益者* | 23 |
| 合計 | 100 |

* 受益者は販売会社または販売会社である受益者を含む。

**ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド**

| 2024年６月30日 | |
|---|---|
| 受益者 | 保有率（%） |
| 受益者１* | 47 |
| 受益者２ | 31 |
| 受益者３* | 19 |
| その他の受益者 | 3 |
| 合計 | 100 |

* 受益者は販売会社である。

| 2023年12月31日 | |
|---|---|
| 受益者 | 保有率（%） |
| 受益者１* | 46 |
| 受益者２ | 32 |
| 受益者３* | 19 |
| その他の受益者 | 3 |
| 合計 | 100 |

* 受益者は販売会社である。

**ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

| 2024年６月30日 | |
|---|---|
| 受益者 | 保有率（%） |
| 受益者１ | 60 |
| 受益者２* | 40 |
| 合計 | 100 |

* トラストの関連当事者である。

| 2023年12月31日 | |
|---|---|
| 受益者 | 保有率（%） |
| 受益者１* | 56 |
| 受益者２ | 44 |
| 合計 | 100 |

* トラストの関連当事者である。

**ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05**

| | 2024年６月30日 |
|---|---|
| **受益者** | **保有率（%）** |
| 受益者１ | 100 |
| **合計** | 100 |

2024年６月30日および2023年12月31日現在、ファンドの負債額のすべては、３か月以内に支払期日が到来する。

2024年６月30日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、以下のとおりであった。

| ファンド | インフロー総額 | アウトフロー総額 |
|---|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | 1,789,617 米ドル | 1,832,399 米ドル |
| ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド | 96,235,962 米ドル | 94,471,564 米ドル |
| ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ | 861,352 米ドル | 842,476 米ドル |

2023年12月31日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、以下のとおりであった。

| ファンド | インフロー総額 | アウトフロー総額 |
|---|---|---|
| ＧＳ米国フォーカス・グロース | 1,988,446 米ドル | 1,906,486 米ドル |
| ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド | 75,208,884 米ドル | 71,129,263 米ドル |
| ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ | 657,722 米ドル | 620,079 米ドル |

先渡為替契約は、通常、差金決済である。

資金調達契約には、デリバティブ取引が含まれる。

利用可能なレバレッジ・ポジション向け資金調達の満了または終了、およびレバレッジ・エクスポージャーの公正価値の変動もしくはファンドの資金調達契約に係るアドバンス・レートまたはその他の条件の変更に関する担保設定要件は、ファンドの流動性の向上やレバレッジ・ポジションを維持する能力にマイナスの影響をもたらし、ファンドに重大な損失を発生させる可能性がある。ファンドは、投資拡大、運用費用への充当または取引の決済等の目的で、借入れを行う、またはレバレッジの他の形式（担保付または無担保）を利用することができる。ただし、レバレッジを獲得するいかなる取決めも利用可能であるという保証はなく、利用可能な場合でも、ファンドが受入可能な条件で利用できるという保証はない。経済状況の悪化により、調達コストが増加し、資本市場へのアクセスが制限される、または貸手がファンドに信用供与を行わない決定をする可能性もある。

レバレッジの利用もまた、ファンドの資本に係る公正価値のボラティリティの影響を拡大するため、リスクを増加させる。

ファンドの資産の時価の下落は、当該資産の時価を基に借入を行った場合に特定のマイナス影響を及ぼすことがある。当該資産の時価の下落により、貸し手（デリバティブの取引相手方を含む）がファンドに対して追加担保の設定を求めるか、あるいはファンドにとって最善ではないタイミングで資産の売却を求める可能性がある。

**(c) 信用リスク**

**信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務の履行を行わないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。**

**副投資顧問会社は、取引相手方またはファンドの発行体との取引に関連した信用リスクを軽減するための対策をとっている。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、取引相手方、その事業および評判の信用分析を行い、信用度と評判の双方を評価する。承認された取引相手方または発行体の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。**

**信用損失に対するエクスポージャーを軽減するため、ファンドにより締結された店頭デリバティブ契約の中には、スポットの為替契約のみを扱う取引相手方を除き、かかる契約の下で生じる取引の差金決済を認めているものがある。かかる差金決済権によって資産および負債の報告額が相殺されることはないが、債務不履行または解約事象が生じた場合はその取引相手方との間の当該契約に基づく店頭契約がすべて解約されてその取引相手方との未収金額および未払金額が純額ベースで清算されるため、かかる契約によって単一の取引相手方との不利な店頭取引の価値の範囲内で、同取引相手方との有利な店頭取引に係る信用リスクは軽減される。**

**債務証券は、発行体または保証人が元本および利息を支払う義務を果たすことができないリスクにさらされ、かつ金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認識および一般的な市場の流動性などの要因による価格変動にもさらされる。**

**ファンドは、保管会社もしくは副保管会社または受託会社の債務超過、管理、清算またはその他の債権者からの保全手続（すなわち倒産手続）に関連する多くのリスクにさらされる。かかるリスクは以下を含むが、これらに限定されない。**

**i. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社で顧客資金として扱われていない、保管会社もしくは副保管会社または受託会社に保有するすべての現金（すなわち顧客資金）の喪失。**
**ii. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社が、ファンドと合意した手続（もしあれば）に従って顧客資金として取り扱うことを怠ったすべての現金の喪失。**
**iii. 保管会社側もしくは副保管会社または受託会社で適切に分別管理されておらず、またそのように認識されていなかったトラストの保有していた有価証券（すなわちトラスト資産）、または保管会社もしくは副保管会社または受託会社により保有されていた顧客資金の一部もしくはすべての喪失。**
**iv. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社による口座の不正運用、または、倒産処理経費に見合う減額を含む、ファンド資産および／または顧客資金の認識および振替処理による一部もしくはすべての資産の喪失。**
**v. 残高振替の受領および関連資産に対する支配の回復の長期の遅れによる損失。**

**支払不能状態が、ファンドの投資活動に深刻な混乱を招く可能性がある。状況次第では、投資顧問会社は純資産価額の計算および受益証券の取引を一時的に停止する可能性がある。**

**2024年６月30日および2023年12月31日現在、以下の金融資産（負債商品への投資、その他のファンドへの投資、デリバティブ金融資産、現金および現金等価物ならびにその他の未収金）は信用リスクにさらされていた。金融資産の簿価は、報告日現在の最大信用リスクを最もよく反映している。**

ファンドの証券取引の清算および預託業務は、主に保管会社に集中している。2024年６月30日および2023年12月31日現在、ほぼすべての現金および現金同等物、ブローカー預け金および投資残高は保管会社に保管されている（第三当事者の保管会社に保有される定期預金を除く。）。

報告日現在の信用リスク（先渡為替契約の想定元本を除く）に対する最大エクスポージャーの内訳は、以下のとおりである。

| | 2024年６月30日 | | | |
|---|---|---|---|---|
| 商品タイプ | ＧＳ米国フォーカス・グロース 米ドル | ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド 米ドル | ｎｅｘｔＷＩＮ ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ 米ドル | ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05 米ドル |
| 現金および現金等価物 | 564,783 | 153,318 | 2,436 | 101,184 |
| 投資* | 21,548,890 | 385,310,515 | 3,023,988 | 155,896,654 |
| 未収配当金 | 62,556 | 18,757 | 251 | – |
| 未収利息 | - | - | - | 2,372,372 |
| 投資対象売却 | - | 4,300,000 | - | - |
| 先渡為替契約 | 3,518 | 2,058,899 | 20,589 | - |
| 受益証券販売未収金 | 511,134 | 1,136,607 | - | - |
| 費用払戻未収金 | - | - | 878,590 | - |
| その他の資産 | - | - | 28,297 | 199,011 |
| 合計 | 22,690,881 | 392,978,096 | 3,954,151 | 158,569,221 |

＊　上場株式投資は直接的な信用リスクに晒されていないため、この表で使用される投資総額から控除している。

| | 2023年12月31日 | | |
|---|---|---|---|
| 商品タイプ | ＧＳ米国フォーカス・グロース<br>米ドル | ｎｅｔＷＩＮＧＳ テクノロジー株式ファンド<br>米ドル | ｎｅｘｔＷＩＮＧＳ フューチャー・テクノロジー・リーダーズ<br>米ドル |
| 現金および現金等価物 | 572,675 | 154,283 | 6,122 |
| 投資信託 | 6,148,325 | 343,398,389 | 1,970,785 |
| 未収配当金 | 261,332 | - | - |
| 未収利息 | - | 4,689 | 62 |
| 先渡為替契約 | 83,392 | 4,166,136 | 37,643 |
| 受益証券販売未収金 | 183,930 | 2,767,502 | 67,200 |
| 費用払戻未収金 | - | - | 696,807 |
| その他の資産 | - | - | 15,647 |
| 合計 | 7,249,654 | 350,490,999 | 2,794,266 |

2024年６月30日および2023年12月31日現在、取引相手方リスクまたは発行体リスクの集中が、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の５％を超えるファンドはなかった。

2024年６月30日現在、ファンドは発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーを有していた。

有価証券の格付けがある場合、S&P／ムーディーズ／フィッチ・インベスター・サービスから入手している。

ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05

| 2024年６月30日 | |
|---|---|
| A | 4.72 |
| ＢＢＢ | 50.83 |
| ＢＢ | 32.83 |
| B | 8.95 |
| 格付けなし | 1.18 |
| その他の資産および負債 | 1.49 |
| 合計 | 100.00% |

上記の表は、ファンドの投資の信用の質を示している。取引相手方または発行体は、それ自体の権利で格付けされているか、または格付けされていない場合、コーポレート・ファミリー・ツリーにおける事業体がそのような格付けを有しており、投資顧問会社は格付けされている事業体から取引相手方または発行体に対して強い暗黙のサポートがあると考えている。

**(d) 追加的リスク**

**追加的リスクを含むが、以下に限定されない。**

**(ⅰ) 資本リスク管理**

**ファンドの資本は、買戻可能受益証券の保有者に帰属する純資産または資本で表されているが、それはIAS第32号に従って純資産が金融負債に分類されるか資本に分類されるかによる。買戻可能参加受益証券の保有者に帰属する純資産額は、ファンドが受益証券保有者の裁量に基づく日々の申込みおよび買戻しの対象となるため、日々大幅に変動することがある。資本管理におけるファンドの目的は、受益証券保有者にリターンを提供し他の関係者に利益を供与するため、およびファンドの投資活動の展開を支える確固たる資本基盤を維持するため、継続事業としてファンドが継続していく力を確保することである。**

**(ⅱ) 集中リスク**

**ファンドは、限定された数の投資対象および投資テーマに投資することがある。投資対象の数が限定されている結果、ファンドの実績が、個々の投資の実績による有利または不利な影響をより大きく受けることがある。**

**(ⅲ) オペレーショナル・リスク**

**オペレーショナル・リスクは、情報、通信、取引の処理手続および決済、ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。独立監査人を除き、２ページ（訳者注：原文のページ）に記載されているファンドのサービス提供会社は、オペレーショナル・リスク管理を支援するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、副投資顧問会社により定期的に行われる。これらの措置が100パーセント有効であるという保証はない。**

**(ⅳ) 法律、税制および規制リスク**

**法律、税制および規制の変更により、ファンドは、ファンドの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。**

**税金について、ファンドは、ファンドが投資する一部の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。**

**税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上されている。しかし、一部の税金は不確実であるため、当年度および過年度の税務ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対してファンドの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ファンドに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、純資産価額はファンドの申込時、買戻時または持分交換時を含め、ファンドが最終的に負担するべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資者に悪影響を及ぼす場合がある。**

**本財務書類中に開示されていないリスクの詳細は、それぞれのファンドの英文目論見書から入手できる。**

## 12．金融機関

2024年６月30日および2023年12月31日現在、すべての現金および現金等価物は、信用格付けがＡまたはそれ以上を有する以下の金融機関に保管されていた。金融機関の格付けは、S&P／ムーディーズ・インベスターズ・サービス／フィッチ・レーティングスから入手され、監査の対象ではない。

**ＧＳ米国フォーカス・グロース**

| 資産 | 2024年６月30日 | | 2023年12月31日 | |
|---|---|---|---|---|
| 取引相手方 | 米ドル | 純資産比率(%) | 米ドル | 純資産比率(%) |
| Brown Brothers Harriman & Co.(1) | 1,933 | 0.00(3) | 2,059 | 0.00(3) |
| Citibank(2) | 562,850 | 0.08 | - | - |
| Sumitomo Mitsui Banking Corporation(2) | - | - | 570,616 | 0.08 |
| 現金および現金等価物合計 | 564,783 | 0.08 | 572,675 | 0.08 |
| 負債 | | | | |
| 銀行に対する債務： | | | | |
| Brown Brothers Harriman & Co. | 72 | 0.00(3) | 83 | 0.00(3) |
| 銀行に対する債務合計 | 72 | 0.00(3) | 83 | 0.00(3) |

(1)　制限なし－保管会社の現金勘定
(2)　定期預金
(3)　0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。

**ｎｅｔＷＩＮ ＧＳテクノロジー株式ファンド**

| 資産 | 2024年６月30日 | | 2023年12月31日 | |
|---|---|---|---|---|
| 取引相手方 | 米ドル | 純資産比率(%) | 米ドル | 純資産比率(%) |
| Brown Brothers Harriman & Co.(1) | 390 | 0.00(3) | 385 | 0.00(3) |
| Brown Brothers Harriman & Co.(2) | 0.00(3) | 0.00(3) | - | - |
| Australia and New Zealand Banking Group Ltd.(2) | 152,928 | 0.04 | 153,897 | 0.04 |
| DBS Bank(2) | - | - | 1 | 0.00(3) |
| 現金および現金等価物合計 | 153,318 | 0.04 | 154,283 | 0.04 |
| 負債 | | | | |
| 銀行に対する債務： | | | | |
| Brown Brothers Harriman & Co. | 291 | 0.00(3) | - | - |
| 銀行に対する債務合計 | 291 | 0.00(3) | - | - |

(1)　制限なし－保管会社の現金勘定
(2)　定期預金
(3)　0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。

**ｎｅｘｔWIN ＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズ**

| 資産 | 2024年６月30日 | | 2023年12月31日 | |
|---|---|---|---|---|
| 取引相手方 | 米ドル | 純資産比率(%) | 米ドル | 純資産比率(%) |
| Brown Brothers Harriman & Co.(1) | 13 | 0.00(3) | 9 | 0.00(3) |
| Australia and New Zealand Banking Group Ltd.(2) | 73 | 0.00(3) | - | - |
| DNB Bank(2) | - | - | 72 | 0.00(3) |
| JPMorgan Chase & Co. (2) | 2,350 | 0.06 | - | - |
| Sumitomo Mitsui Banking Corporation(2) | - | - | 6,041 | 0.25 |
| 現金および現金等価物合計 | 2,436 | 0.06 | 6,122 | 0.25 |

(1)　制限なし－保管会社の現金勘定
(2)　定期預金
(3)　0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。

**ＧＳ米ドル建てコーポレート・ターゲット・ボンド・サブ・トラスト2024-05**

| 資産 | 2024年６月30日 | |
|---|---|---|
| 取引相手方 | 米ドル | 純資産比率(%) |
| Brown Brothers Harriman & Co.(1) | 51,183 | 0.03 |
| JPMorgan Chase & Co. (2) | 50,001 | 0.03 |
| 現金および現金等価物合計 | 101,184 | 0.06 |

(1)　制限なし－保管会社の現金勘定
(2)　定期預金

## 13．為替レート

以下の為替レート（対米ドル）が、米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に使用されていた。

| | 2024年６月30日 | 2023年12月31日 |
|---|---|---|
| 日本円（JPY） | 160.86000 | 140.98000 |
| 豪ドル（AUD） | 1.49734 | 1.46552 |

## 14．ソフト・コミッション

ファンドは、履行のみに関して、および／または履行および投資調査に関してコミッションを支払うことがある。2024年６月30日終了期間および2023年12月31日終了年度について、ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約の締結はなかった。

## 15．偶発債務

2024年６月30日および2023年12月31日現在、偶発債務はなかった。

## 16．後発事象

ｎｅｘｔＷＩＮＧＳフューチャー・テクノロジー・リーダーズは、2024年11月19日付で終了する予定である。

2024年６月30日以降に本財務書類に調整または開示を必要とするその他の事象はなかった。

## 17．補償

**ファンドは、さまざまな補償を含む契約を締結する場合がある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドでは当該契約による請求または損失が過去に発生したことはない。**

## 18．財務書類の承認

**経営陣は、2024年８月23日付で本財務書類を承認し、公表後に本財務書類が修正されることはない。**

次へ

## （２）投資有価証券明細表等

### ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
### ＧＳ米国フォーカス・グロース
### 投資有価証券明細表（未監査）
### 2024年６月30日現在

| 保有高 | 銘柄 | 評価額（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|---|
| | **普通株式** | | |
| | **米ドル** | | |
| 109,089 | Accenture PLC | 33,098,693 | 4.64 |
| 68,098 | Adobe Inc | 37,831,163 | 5.30 |
| 131,105 | Advanced Micro Devices Inc | 21,266,542 | 2.98 |
| 376,210 | Alphabet Inc, Class A | 68,526,651 | 9.60 |
| 496,765 | Boston Scientific Corp | 38,255,873 | 5.36 |
| 76,260 | Eli Lilly & Co | 69,044,279 | 9.67 |
| 125,620 | Enphase Energy Inc | 12,525,570 | 1.76 |
| 177,675 | Insulet Corp | 35,854,815 | 5.02 |
| 66,486 | Intuit Inc | 43,695,264 | 6.12 |
| 750,280 | Marvell Technology Inc | 52,444,572 | 7.35 |
| 112,610 | Mastercard Inc | 49,679,028 | 6.96 |
| 47,297 | MSCI Inc | 22,785,330 | 3.19 |
| 191,985 | Old Dominion Freight Line Inc | 33,904,551 | 4.75 |
| 244,313 | Ross Stores Inc | 35,503,565 | 4.97 |
| 116,796 | Sherwin-Williams Co | 34,855,430 | 4.88 |
| 1,893,073 | Snap Inc | 31,443,943 | 4.41 |
| 217,841 | Snowflake Inc | 29,428,141 | 4.12 |
| 216,965 | Texas Instruments Inc | 42,206,201 | 5.91 |
| | **普通株式合計** | 692,349,611 | 96.99 |

| 保有高／口数 | 銘柄 | 評価額（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|---|
| | **投資信託*** | | |
| | **米ドル** | | |
| 21,548,890 | Goldman Sachs PLC - US$ Treasury Liquid Reserves Fund, Class X | 21,548,890 | 3.02 |
| | **投資信託合計** | 21,548,890 | 3.02 |

**受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約**

| 満期日（日/月/年） | 購入通貨 | 購入額 | 売却通貨 | 売却額 | 取引相手方 | 未実現利益（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 29/07/2024 | USD | 16,871 | JPY | 2,600,000 | State Street Bank & Trust Co. | 639 | 0.00 |
| 29/07/2024 | USD | 19,201 | JPY | 3,000,000 | Barclays Bank PLC | 472 | 0.00 |
| 29/07/2024 | USD | 21,958 | JPY | 3,400,000 | HSBC Bank PLC | 732 | 0.00 |
| 29/07/2024 | USD | 46,426 | JPY | 7,168,129 | JPMorgan Chase & Co | 1,675 | 0.00 |
| 受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計 | | | | | | 3,518 | 0.00 |

| 満期日（日/月/年） | 購入通貨 | 購入額 | 売却通貨 | 売却額 | 取引相手方 | 未実現損失（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 29/07/2024 | JPY | 2,453,000 | USD | 15,632 | HSBC Bank PLC | (318) | (0.00) |
| 29/07/2024 | JPY | 8,462,394 | USD | 54,205 | Natwest Markets PLC | (1,374) | (0.00) |
| 29/07/2024 | JPY | 123,217,660 | USD | 790,977 | Morgan Stanley & Co | (21,730) | (0.00) |
| 29/07/2024 | JPY | 127,815,543 | USD | 820,829 | Barclays Bank PLC | (22,878) | (0.01) |
| 受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計 | | | | | | (46,300) | (0.01) |

| 投資合計 | 評価額（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|
| 普通株式合計 | 692,349,611 | 96.99 |
| 投資信託合計 | 21,548,890 | 3.02 |
| 受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計 | 3,518 | 0.00 |
| 受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計 | (46,300) | (0.01) |
| その他の資産および負債 | (16,532) | (0.00) |
| 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産 | 713,839,187 | 100.00 |

| 産業集中 | 2024年６月30日 評価額（米ドル） |
|---|---|
| 通信 | 99,970,594 |
| 一般消費財・サービス | 35,503,565 |
| 金融 | 72,464,358 |
| ヘルスケア | 143,154,967 |
| 資本財・サービス | 33,904,551 |
| 情報技術 | 272,496,146 |
| 素材 | 34,855,430 |
| 合計 | 692,349,611 |

*関係ファンド。

**通貨略称：**

JPY 日本円

USD 米ドル

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

# ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
# ＧＳ米国フォーカス・グロース
# 投資有価証券明細表
## 2023年12月31日現在

| 保有高 | 銘柄 | 評価額（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|---|
| | **普通株式** | | |
| | **米ドル** | | |
| 118,511 | Accenture PLC | 41,586,695 | 5.85 |
| 344,170 | Advanced Micro Devices Inc | 50,734,100 | 7.14 |
| 443,313 | Alphabet Inc, Class A | 61,926,393 | 8.71 |
| 130,828 | American Tower Corp | 28,243,149 | 3.98 |
| 575,008 | Boston Scientific Corp | 33,241,212 | 4.68 |
| 86,644 | Eli Lilly & Co | 50,506,520 | 7.11 |
| 132,137 | Enphase Energy Inc | 17,460,583 | 2.46 |
| 165,723 | Insulet Corp | 35,958,577 | 5.06 |
| 65,364 | Intuit Inc | 40,854,461 | 5.75 |
| 776,697 | Marvell Technology Inc | 46,842,596 | 6.59 |
| 113,773 | Mastercard Inc | 48,525,322 | 6.83 |
| 304,766 | NIKE Inc, Class B | 33,088,445 | 4.66 |
| 78,332 | Old Dominion Freight Line Inc | 31,750,310 | 4.47 |
| 290,798 | Ross Stores Inc | 40,243,535 | 5.66 |
| 122,857 | Sherwin-Williams Co | 38,319,098 | 5.39 |
| 1,734,449 | Snap Inc | 29,364,222 | 4.13 |
| 186,847 | Snowflake Inc | 37,182,553 | 5.23 |
| 228,222 | Texas Instruments Inc | 38,902,722 | 5.47 |
| | **普通株式合計** | 704,730,493 | 99.17 |

| 保有高／口数 | 銘柄 | 評価額（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|---|
| | **投資信託*** | | |
| | **米ドル** | | |
| 6,148,325 | Goldman Sachs PLC - US$ Treasury Liquid Reserves Fund, Class X | 6,148,325 | 0.87 |
| | **投資信託合計** | 6,148,325 | 0.87 |

**受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約**

| 満期日（日/月/年） | 購入通貨 | 購入額 | 売却通貨 | 売却額 | 取引相手方 | 未実現利益（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 13/02/2024 | JPY | 2,629,589 | USD | 18,382 | Natwest Markets PLC | 392 | 0.00 |
| 13/02/2024 | JPY | 3,302,475 | USD | 22,083 | Barclays Bank PLC | 1,495 | 0.00 |
| 13/02/2024 | JPY | 6,788,421 | USD | 48,269 | Bank of America NA | 197 | 0.00 |
| 13/02/2024 | JPY | 133,147,986 | USD | 911,196 | HSBC Bank PLC | 39,423 | 0.00 |
| 13/02/2024 | JPY | 136,539,493 | USD | 932,947 | UBS AG | 41,885 | 0.01 |
| 受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計 | | | | | | 83,392 | 0.01 |

| 満期日（日/月/年） | 購入通貨 | 購入額 | 売却通貨 | 売却額 | 取引相手方 | 未実現損失（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 13/02/2024 | USD | 26,750 | JPY | 3,900,000 | State Street Bank & Trust Co. | (1,095) | (0.00) |
| 13/02/2024 | USD | 30,252 | JPY | 4,284,483 | HSBC Bank PLC | (337) | (0.00) |
| 受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計 | | | | | | (1,432) | (0.00) |

| 投資合計 | 評価額（米ドル） | 純資産比率（%） |
|---|---|---|
| 普通株式合計 | 704,730,493 | 99.17 |
| 投資信託合計 | 6,148,325 | 0.87 |
| 受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計 | 83,392 | 0.01 |
| 受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現損失合計 | (1,432) | (0.00) |
| その他の資産および負債 | (312,369) | (0.05) |
| 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産 | 710,648,409 | 100.00 |

| 産業集中 | 2023年12月31日 評価額（米ドル） |
|---|---|
| 通信 | 91,290,615 |
| 一般消費財・サービス | 73,331,980 |
| 金融 | 48,525,322 |
| ヘルスケア | 119,706,309 |
| 資本財・サービス | 31,750,310 |
| 情報技術 | 273,563,710 |
| 素材 | 38,319,098 |
| その他 | 28,243,149 |
| 合計 | 704,730,493 |

*関係ファンド。

**通貨略称：**

JPY 日本円

USD 米ドル

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

次へ

# 4　管理会社の概況

## （１）資本金の額

2024年７月末日現在

払込済資本金の額　682,400米ドル（約１億403万円）

発行済株式総数　　682,400株

管理会社の設立（2010年３月10日）後の資本金の増減は以下のとおりである。

| | |
|---|---|
| 2010年３月10日 | 582,400米ドル |
| 2011年１月28日 | 682,400米ドル |

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年７月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝152.44円による。

## （２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の目的には、ケイマン諸島の会社法（改正済）により禁止されている事項の他は、制限がない。

管理会社が投資信託の運営を行うにあたり、制限は存在しない。

管理会社は、2024年７月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

| 国別（設立国） | 種類別（基本的性格） | 本数 | 純資産価格の合計（通貨別） |
|---|---|---|---|
| ケイマン諸島 | 契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。） | 8 | 1,465,970,559米ドル |

## （３）その他

半期報告書提出前６か月以内において、管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

次へ

## 5　管理会社の経理の概況

**a．管理会社の日本文の中間財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。（ただし、円換算部分を除く。）これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第５項ただし書の規定の適用によるものである。**

**b．管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。**

**c．管理会社の原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について2024年７月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝152.44円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。**

次へ

## （１）資産及び負債の状況

**シーエス（ケイマン）リミテッド**
**財政状態計算書**
**2024年６月30日現在**
**（米ドルで表示）**

| | 注記 | 2024年６月30日 | | 2023年６月30日 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 米ドル | 千円 | 米ドル | 千円 |
| **資産** | | | | | |
| 親会社に対する債権 | 5 | 682,400 | 104,025 | 682,400 | 104,025 |
| 資産合計 | | 682,400 | 104,025 | 682,400 | 104,025 |
| **株主資本** | | | | | |
| 株式資本 | 6 | 682,400 | 104,025 | 682,400 | 104,025 |
| 株主資本合計 | | 682,400 | 104,025 | 682,400 | 104,025 |

添付の財務書類に対する注記を参照のこと。

**（２）損益の状況**

**シーエス（ケイマン）リミテッド**
**包括利益計算書**
**2024年６月30日に終了した６か月間**
**（米ドルで表示）**

| | | 2024年 | | 2023年 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 注記 | 米ドル | 千円 | 米ドル | 千円 |
| **収益** | | | | | |
| 管理報酬 | | 87,050 | 13,270 | 86,250 | 13,148 |
| **費用** | | | | | |
| 会社間付替え | | 77,050 | 11,746 | 81,250 | 12,386 |
| 監査報酬 | | 10,000 | 1,524 | 5,000 | 762 |
| | | 87,050 | 13,270 | 86,250 | 13,148 |
| **包括利益合計** | | 0 | 0 | 0 | 0 |

添付の財務書類に対する注記を参照のこと。

# シーエス（ケイマン）リミテッド
# 財務書類に対する注記
# 2024年６月30日に終了した６か月間
# （米ドルで表示）

## １．設立および主たる事業活動

シーエス（ケイマン）リミテッド（以下「当社」という。）は、ケイマン諸島の会社法に基づき一般事業会社として2010年３月10日に設立された。当社はまた、ケイマン諸島の証券投資業法に基づき、免除者として登録されている。当社は、ケイマン諸島の会社法に基づき設立された会社であるインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッド（以下「親会社」という。）の完全所有子会社である。2013年12月31日に終了した年度中、親会社は、インタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに変更されており、アメリカ合衆国に所在する非公開会社であるコーポレート・サービス・カンパニー（デラウェア）（以下「最終的な親会社」という。）により最終的に所有されている。

当社の登記上の事務所の所在地は、ケイマン諸島　ＫＹ１－9005、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイである。当社には、直接の従業員はいない。

当社は、主として日本で公募されている投資信託の管理会社として従事している。

## ２．作成の基礎

### 遵守の表明

本財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。

現在までに公表された一定の新基準、既存の基準に対する修正および解釈は、本財務書類を作成するに当たり適用も早期採用も行われていない。経営陣は新基準を評価し、当社の財務書類に重大な影響を及ぼすことはないと予想している。

### 測定の基礎

財務書類は、取得原価および継続企業の前提基準で作成されている。

### 機能通貨および表示通貨

本財務書類は、当社の機能通貨であるアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。

### 財務書類

2024年６月30日に終了した６か月間についての株主資本変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書は、株主資本の変動はなく、また当社が現金および現金同等物を有していないため、表示されていない。これらの計算書は、追加で有用な情報を提供するものではないと経営陣が判断しているため、表示されていない。

**３．重要な会計方針**

以下に記載されている会計方針が一貫して適用され、当社が採用する重要な会計方針は以下のとおりである。

**（ａ）金融商品**

**（ⅰ）分類**

金融資産とは、現金、現金または他の金融資産を受取る契約上の権利、もしくは潜在的に有利な条件で金融商品を交換する契約上の権利、または他の企業の持分金融商品のいずれかの資産をいう。償却原価として分類される当社の金融資産は、親会社に対する債権からなる。

金融負債とは、現金または他の金融資産を引渡す契約上の義務、または潜在的に不利な条件で他の企業と金融商品を交換する契約上の義務のいずれかの負債をいう。当社は金融負債を有していない。

**（ⅱ）認識および測定**

当社は、金融資産および金融負債を金融商品の契約条項の当事者となった日付に認識する。金融商品は、当初、公正価値に取引に直接起因する取引費用を加算して測定される。

償却原価として分類される金融資産は、その後、実効金利法を用いて、減損損失（もしあれば）を控除して測定される。

**（ⅲ）認識の中止**

金融資産は、売却または譲渡された時点および当社が当該資産を構成するいずれかの権利を喪失した時点で、認識を中止される。金融負債は、金融負債が消滅した時点で認識を中止される。

**４．収益**

**商品およびサービスの性質**

当社では、信託管理を行うサービスラインを１つ設けている。

**５．関連当事者取引**

包括利益計算書に含まれる会社間付替えは、77,050米ドルの親会社からの付替えである（2022年：81,250米ドル）。これらの取引は、アームズ・レングスの基準によるものではない。

2024年６月30日現在、当社は、親会社に対する会社間債権682,400米ドル(2023年：682,400米ドル)を有していた。親会社に対する債権残高は無担保、無利息で要求に応じて返済される。親会社に対する債権の簿価は、それが要求払いであるため公正価値に近似する。

## ６．株式資本

| | 2024年６月30日 | 2023年６月30日 |
|---|---|---|
| 授権資本： | | |
| １株当たり1.00米ドルの普通株式2,000,000株 | | |
| 発行済株式： | | |
| 普通株式682,400株 | 682,400 | 682,400 |

2013年５月１日付で、当社の発行済普通株式のすべてがインタートラスト・トラスティーズ（ケイマン）リミテッドからインタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドに譲渡された。

## ７．財務リスクの管理

本注記は、各リスクに対する当社のエクスポージャー、リスクの測定および管理に対する当社の目的、方針および手順、ならびに当社の資本管理についての情報を記載している。取締役会は、当社の財務リスクの管理体制の確立と監視について全体的な責任を負う。

当社は、金融商品を用いることから生じる信用リスクについてエクスポージャーを有する。信用リスクは、取引相手方が契約義務の履行を怠った場合の当社に対する金融損失リスクである。関連当事者の債権とは、親会社に対する債権である。経営陣は、かかる関係の結果生じる金融損失を見込んではいない。流動性リスクとは、期日に、当社が財務上の支払債務を履行することができないリスクである。当社は、いかなる流動性リスクにも晒されていない。当社は、金融資産および金融負債が無利息であるため、金利リスクに晒されていない。当社は通貨リスクに晒されていない。

## ８．資本リスクの管理

当社は、当社が継続企業として確実に存続できるように資本の管理を行っている。

当社の資本は発行済株式資本からなる。当社は日本証券業協会により最低5,000万円の純資産（または日本銀行の公式為替レート使用で同等額の米ドル）を維持することが要求される。当社は、2024年６月30日に終了した６か月間において、当該要件に従った。

次へ

**(2) その他の訂正**

**（注）＿＿＿＿部分は訂正箇所を示します。**

# 第二部　ファンド情報

# 第１　ファンドの状況

## １　ファンドの性格

### （３）ファンドの仕組み

**①　ファンドの仕組み**

**＜訂正前＞**

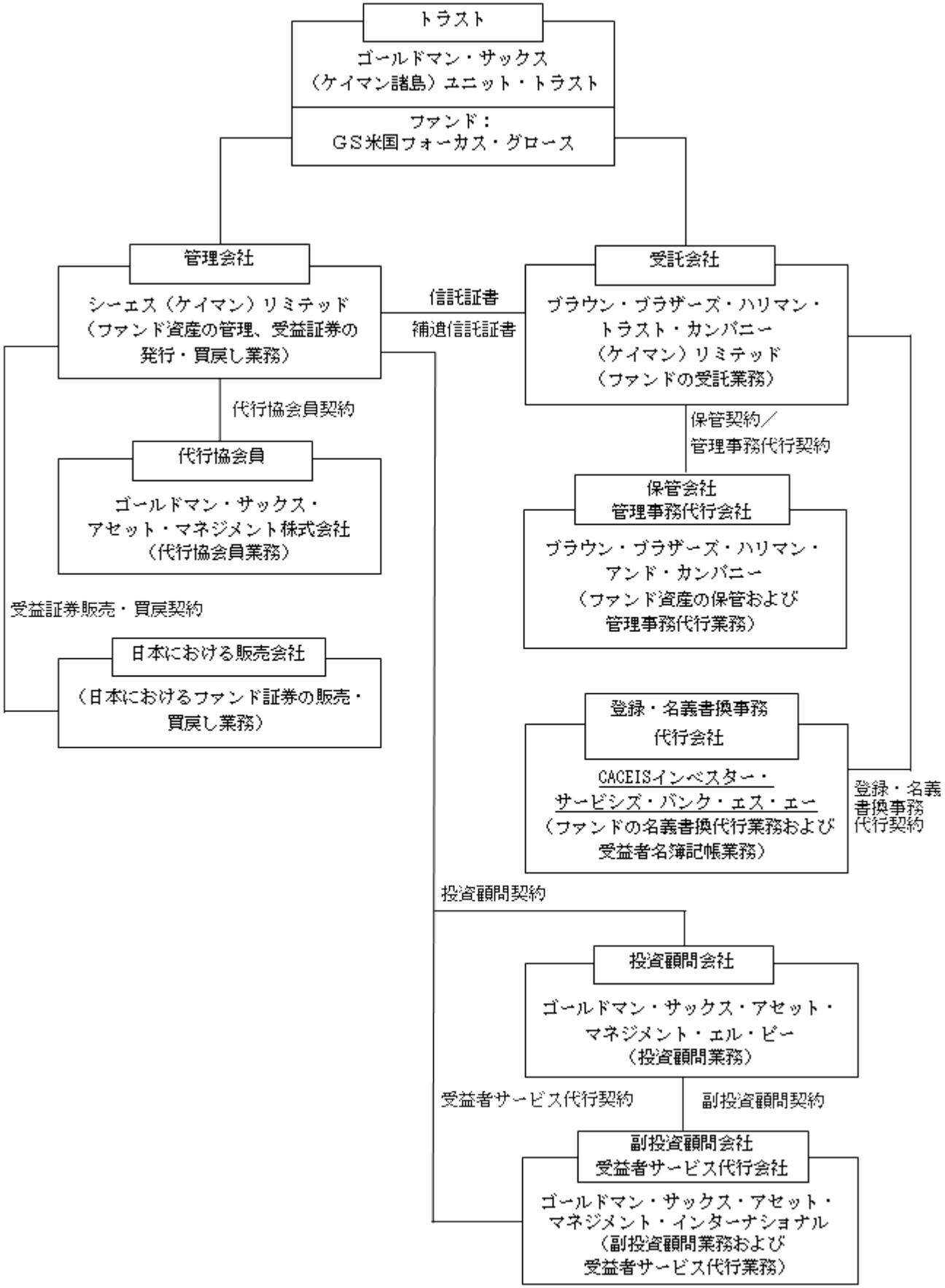
トラスト
ゴールドマン・サックス
（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
ファンド：
GS米国フォーカス・グロース
管理会社
シーエス（ケイマン）リミテッド
（ファンド資産の管理、受益証券の
発行・買戻し業務）
信託証書
補遺信託証書
受託会社
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・
トラスト・カンパニー
（ケイマン）リミテッド
（ファンドの受託業務）
代行協会員契約
保管契約／
管理事務代行契約
代行協会員
ゴールドマン・サックス・
アセット・マネジメント株式会社
（代行協会員業務）
保管会社
管理事務代行会社
ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・
アンド・カンパニー
（ファンド資産の保管および
管理事務代行業務）
受益証券販売・買戻契約
日本における販売会社
（日本におけるファンド証券の販売・
買戻し業務）
登録・名義書換事務
代行会社
CACEISインベスター・
サービシズ・バンク・エス・エー
（ファンドの名義書換代行業務および
受益者名簿記帳業務）
登録・名義
書換事務
代行契約
投資顧問契約
投資顧問会社
ゴールドマン・サックス・アセット・
マネジメント・エル・ピー
（投資顧問業務）
受益者サービス代行契約
副投資顧問契約
副投資顧問会社
受益者サービス代行会社
ゴールドマン・サックス・アセット・
マネジメント・インターナショナル
（副投資顧問業務および
受益者サービス代行業務）

＜訂正後＞

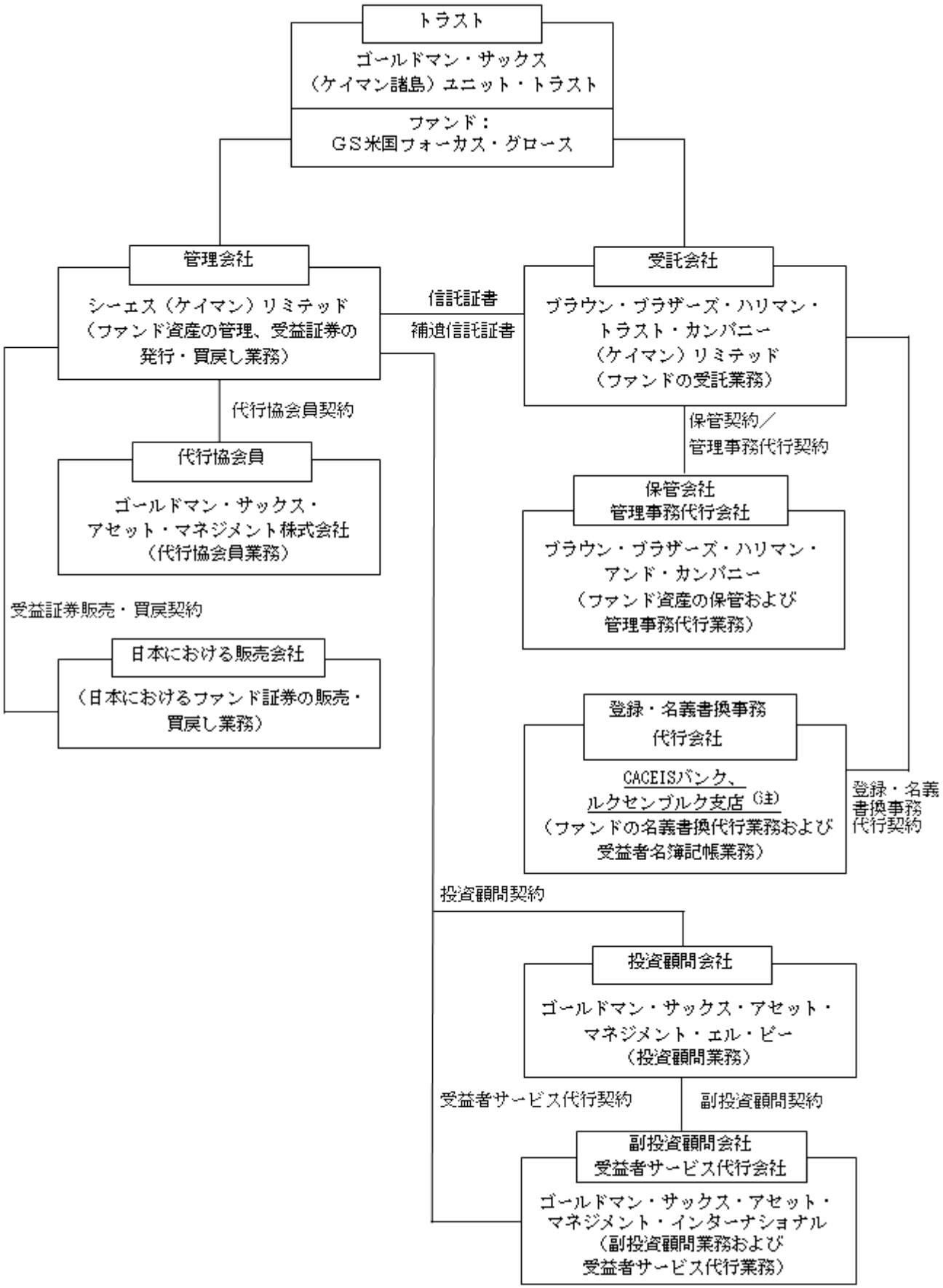


**（注）ファンドの登録・名義書換事務代行会社であるCACEISインベスター・サービシズ・バンク・エス・エーは、CACEISバンク、ルクセンブルク支店に吸収合併された。当該合併により、CACEISバンク、ルクセンブルク支店が2024年６月１日付でファンドの登録・名義書換事務代行会社となった。以下同じ。**

② 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

＜訂正前＞

| 名称 | ファンド運営上の役割 | 契約等の概要 |
|---|---|---|
| （中略） | | |
| CACEISインベスター・サービシズ・バンク・エス・エー（CACEIS Investor Services Bank SA） | 登録・名義書換事務代行会社 | 2013年３月27日付で登録・名義書換事務代行契約（注３）を受託会社と締結。同契約は、ファンドの受益証券の登録・名義書換事務代行業務について規定している。 |
| （後略） | | |

＜訂正後＞

| 名称 | ファンド運営上の役割 | 契約等の概要 |
|---|---|---|
| （中略） | | |
| CACEISバンク、ルクセンブルク支店（CACEIS Bank, Luxembourg Branch） | 登録・名義書換事務代行会社 | 2013年３月27日付で登録・名義書換事務代行契約（注３）を受託会社と締結。同契約は、ファンドの受益証券の登録・名義書換事務代行業務について規定している。 |
| （後略） | | |

③ 管理会社の概況

＜訂正前＞

（前略）

（iii）資本金の額（2024年４月末日現在）

払込済資本金の額　682,400米ドル（約１億707万円）

発行済株式総数　682,400株

授権株式数は、額面１米ドルの株式200万株に分割される200万米ドルである。

資本金の額は、変更される予定はない。

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年４月30日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝156.90円による。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

（iii）資本金の額（2024年７月末日現在）

払込済資本金の額　682,400米ドル（約１億403万円）

発行済株式総数　682,400株

授権株式数は、額面１米ドルの株式200万株に分割される200万米ドルである。

資本金の額は、変更される予定はない。

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年７月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝152.44円による。

（後略）

## ２　投資方針

### （３）運用体制

＜訂正前＞

管理会社は、ファンドの運用を、投資顧問会社に委託している。

**ファンドの運用は、投資顧問会社の米国株式運用チームが主に担当する。同チームは40年超の米国株式の運用実績があり、約369億米ドル（約5.6兆円）の資産を運用している。**

**（注）運用資産額は2024年３月末現在。米ドルの円貨換算は、2024年３月末現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝151.41円）による。**

**＜訂正後＞**

**管理会社は、ファンドの運用を、投資顧問会社に委託している。**

**ファンドの運用は、投資顧問会社の米国株式運用チームが主に担当する。同チームは40年超の米国株式の運用実績があり、約395億米ドル（約6.4兆円）の資産を運用している。**

**（注）運用資産額は2024年６月末現在。米ドルの円貨換算は、2024年６月末現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝161.07円）による。**

## 3　投資リスク

### (3) リスクに関する参考情報

**以下のとおり更新されます。**

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

**ファンドの年間騰落率および分配金再投資1口当たり純資産価格の推移**

●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

**ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

●グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
●すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
●上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
ファンドにはベンチマークはありません。

●各資産クラスの指数
日 本 株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCI エマージング・マーケッツ・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI 国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

□東証株価指数（TOPIX）の指数値および東証株価指数（TOPIX）に係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。□MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。MSCIおよびMSCIの情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者（以下総称して「MSCI当事者」といいます。）は、MSCIの情報について一切の保証（独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません。）を明示的に排除します。MSCI、その関連会社およびMSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害（逸失利益を含みます。）およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCIの書面による明示的な同意がない限り、MSCIの情報を配布または流布してはならないものとします。□NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。□FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。□JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバルに関する著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 4　手数料等及び税金

#### （5）課税上の取扱い

(A) 日本

＜訂正前＞

2024年6月28日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

＜訂正後＞

2024年9月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

## 第２　管理及び運営

### １　申込（販売）手続等

#### （2）日本における販売

＜訂正前＞

（前略）

日本の投資者は、原則として取引日の午後３時まで（日本時間）または日本における販売会社が別途定める時までに取得申込みをすることができる。

なお、日本証券業協会の協会員である販売取扱会社は、ファンドの純資産が１億円未満となる等、同協会の定める「外国証券の取引に関する規則」の中の「外国投資信託受益証券の選別基準」に受益証券が適合しなくなったときは、受益証券の日本における販売を行うことができない。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

日本の投資者は、原則として取引日の午後３時まで（日本時間）または日本における販売会社が別途定める時までに取得申込みをすることができる。（注）

（注）2024年11月５日以降、下記となる。

日本の投資者は、原則として取引日の午後３時30分まで（日本時間）または日本における販売会社が別途定める時までに取得申込みをすることができる。なお、販売取扱会社によっては対応が異なる場合があり、詳細は販売取扱会社に照会することができる。

なお、日本証券業協会の協会員である販売取扱会社は、ファンドの純資産が１億円未満となる等、同協会の定める「外国証券の取引に関する規則」の中の「外国投資信託受益証券の選別基準」に受益証券が適合しなくなったときは、受益証券の日本における販売を行うことができない。

（後略）

## 2　買戻し手続等

### （2）日本における買戻し

＜訂正前＞

日本における投資者は、各取引日に、日本における販売会社を通じ、登録・名義書換事務代行会社に対して買戻しを請求することができる。買戻請求の受付時間は、原則として午後３時（日本時間）までとする。

買戻価格は、買戻請求が受け付けられた取引日（買戻日）における受益証券１口当たり純資産価格（適用がある限りにおいて手数料および税金控除後）である。

（後略）

＜訂正後＞

日本における投資者は、各取引日に、日本における販売会社を通じ、登録・名義書換事務代行会社に対して買戻しを請求することができる。買戻請求の受付時間は、原則として午後３時（日本時間）までとする。（注）

（注）2024年11月５日以降、下記となる。

買戻請求の受付時間は、原則として午後３時30分まで（日本時間）または日本における販売会社が別途定める時までとする。なお、販売取扱会社によっては対応が異なる場合があり、詳細は販売取扱会社に照会することができる。

買戻価格は、買戻請求が受け付けられた取引日（買戻日）における受益証券１口当たり純資産価格（適用がある限りにおいて手数料および税金控除後）である。

（後略）

# 第４　外国投資信託受益証券事務の概要

(1) クラス証券の名義書換

＜訂正前＞

ファンド記名式証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関　CACEISインベスター・サービシズ・バンク・エス・エー

取扱場所　ルクセンブルク、Ｌ－4360　エシュ＝シュル＝アルゼット、ポルト・ドゥ・フランス、14

（後略）

＜訂正後＞

ファンド記名式証券の名義書換機関は次のとおりである。

取扱機関　CACEISバンク、ルクセンブルク支店

取扱場所　ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク、Ｌ－2520、アレ・シャファー５番

（後略）

# 第三部　特別情報

## 第２　その他の関係法人の概況

### １　名称、資本金の額及び事業の内容

＜訂正前＞

（前略）

(5) CACEISインベスター・サービシズ・バンク・エス・エー（CACEIS Investor Services Bank S.A.）（「登録・名義書換事務代行会社」）

（イ）資本金の額

2023年10月31日現在、11億7,200万ユーロ（約1,970億円）

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2024年４月30日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝168.12円）による。

（ロ）事業の内容

同社は、ルクセンブルク商業および会社登録簿にB-47192として登録された公開有限責任会社（ソシエテ・アノニム）であり、「ファースト・ヨーロピアン・トランスファー・エージェント」の名称で1994年に設立された。同社は、金融サービス・セクターに関する1993年４月５日ルクセンブルク法（改定済）の規定に基づき銀行業務を遂行することを認可され、保管業務、ファンドの運営および関連業務を専門に扱う。登記上の事務所は、ルクセンブルク大公国のエシュ＝シュル＝アルゼットである。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

(5) CACEISバンク、ルクセンブルク支店（CACEIS Bank, Luxembourg Branch）（「登録・名義書換事務代行会社」）

（イ）資本金の額

2023年12月末日現在、24億7,900万ユーロ（約4,088億円）

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2024年７月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝164.89円）による。

（ロ）事業の内容

CACEISバンク、ルクセンブルク支店は、ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク、Ｌ－2520、アレ・シャファー５番において設立され、ルクセンブルク商業および会社登録簿にＢ 209310として登録されており、CACEISバンク（フランス法に基づき設立され、ナンテールの商業および会社登録簿に692 024 722として登録された公開有限責任会社（ソシエテ・アノニム）であり、その登記上の事務所はフランス、モンルージュ、92120、ガブリエル・ペリ通り89-91である。）の支店として、登録・名義書換事務代行会社の業務を行う。

CACEISバンクは、欧州中央銀行（ECB）およびフランス健全性監督破綻処理機構（ACPR）の監督下にある認可信用機関であり、ルクセンブルクの適用法規に従いその業務を行っており、ルクセンブルクの金融規制当局であるCSSFの監督に服している。

（後略）

### ２　関係業務の概要

＜訂正前＞

（前略）

(5) CACEISインベスター・サービシズ・バンク・エス・エー（「登録・名義書換事務代行会社」）

登録・名義書換事務代行契約に基づき、ファンドの登録・名義書換事務代行業務を行う。

（後略）

**＜訂正後＞**

**（前略）**

**(5) CACEISバンク、ルクセンブルク支店（「登録・名義書換事務代行会社」）**
**登録・名義書換事務代行契約に基づき、ファンドの登録・名義書換事務代行業務を行う。**

**（後略）**

**別紙**

**定義集**

**＜訂正前＞**

**（前略）**

| | |
|---|---|
| **「登録・名義書換代行会社」** | **CACEISインベスター・サービシズ・バンク・エス・エーまたはファンドに関する登録名義書換代行会社として随時任命されるその他の者をいう。** |

**（後略）**

**＜訂正後＞**

**（前略）**

| | |
|---|---|
| **「登録・名義書換代行会社」** | **CACEISバンク、ルクセンブルク支店またはファンドに関する登録名義書換代行会社として随時任命されるその他の者をいう。** |

**（後略）**